

令和元年度

八代市議会総務委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第78号・平成30年度八代一般会計歳入歳出決算（関係分）外1件…… 2
-

令和元年10月15日（火曜日）

総務委員会会議録

令和元年10月15日 火曜日

午前10時00分開議

午後 2時51分開議（実時間214分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第85号・平成30年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本幸一君
副委員長 金子昌平君
委員 太田広則君
委員 中村和美君
委員 橋本徳一郎君
委員 堀徹男君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者 秋田壮男君
財務部長 佐藤圭太君
財務部次長 尾崎行雄君
資産税課長 松川由美君
財政課長 田中智樹君
市民税課長 中田利一郎君
資産経営課長 鋤田敦信君
市民環境部長 桑原真澄君
市民環境部次長 小林眞二君
理事兼
市民活動政策課長 遠山光徳君

市民課長 西田裕一君
市長公室長 松本浩二君
市長公室次長 谷脇信博君
総務企画部長 松村浩君
総括審議員兼
総務企画部次長 山田純子君
理事兼企画政策課長 福本桂三君
危機管理課長 廣兼和久君
危機管理課
消防防災係長 稲崎敬文君
情報政策課長 早木浩二君
情報政策課長補佐兼
情報化推進係長 高木浩行君

部局外

議会事務局長 宮田徑君
議会事務局次長 増田智郁君

○記録担当書記

上野洋平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、9月30日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳入及び各特別会計決算の歳入の審査については、平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算書、または平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監

査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本委員会に付託されております決算議案2件の審査に入ります。

まず、議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について、執行部より一括して説明を求めます。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。本日は、決算審査、お世話になります。

それでは、総務委員会に付託されました議案につきまして、本日の説明者につきまして簡単に申し上げます。

まず、一般会計の説明は、全体の歳入を尾崎財務部次長、歳出の総務費など関係分を同じく尾崎財務部次長、議会費を増田議会事務局次長、消防費を山田総務企画部総括審議員兼次長が説明いたします。また、特別会計につきましては、担当課長が説明いたします。よろしくお

願いいたします。

○財務部次長（尾崎行雄君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○財務部次長（尾崎行雄君） それでは、議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳入を説明する前に、一般会計全体の収支状況について説明いたします。

一般会計歳入歳出決算書、最後の204ページをお願いいたします。

一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の上から歳入総額が664億857万円で、前年度に比べ5.9%、41億6335万1000円の減少でございます。

次の歳出総額は、650億8621万7000円で、前年度に比べ1.4%、9億1596万7000円の減少でございます。

次の歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支は13億2235万3000円で、この形式収支から、次の翌年度へ繰り越すべき財源の計1億7176万3000円を差し引いた、その下の実質収支額は11億5059万円の黒字となっており、これが翌年度への実質的な繰越金となります。

それでは、24、25ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、右側のページの中ほどの収入済額を1000円未満切り捨てで説明させていただきます。

なお、国や県の支出金、あるいは市債など事業に係る特定財源につきましては歳出のほうで出てまいりますので、簡単に説明させていただきます。

まず、款1・市税でございますが、収入済額

は151億5826万8000円で、前年度に比べ0.6%、9271万2000円の増加でございます。

歳入全体の22.8%を占めており、歳入の主要なものでございます。調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は、現年課税分で98.8%、滞納繰越分で21.3%、全体では95.4%と、前年度と比べて0.3ポイント上昇と年々上昇しております。

収入済額の右側の不納欠損額7047万8000円は、地方税法の規定による滞納処分の実行停止が3年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものでございます。さらに、その右の収入未済額6億5773万9000円は、いわゆる滞納額で平成30年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象となるものでございます。

不納欠損額、収入未済額のいずれの金額も昨年度決算より減少しております。

それでは、市税の税目ごとの内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人、節1・現年課税分47億8187万1000円は、前年度比0.8%の増でございます。

市民個人の前年の所得に対し課税されるもので、均等割3000円と所得割6%からなっております。なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付通知を出しましたが、年度内に受け取りがなされていないものでございます。

次の目2・法人、節1・現年課税分11億4393万7000円は、前年度に比べて0.5%の増となっております。法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた均等割と法人税割からなっております。

次に、項2、目1・固定資産税、節1・現年課税分の77億7694万7000円は、1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて0.7%の増となっております。主な増加要因は、新增

築家屋の増のほか、償却資産における実地調査等に伴う増によるものでございます。

次の、目2の国有資産等所在市交付金4171万3000円は、国、県などが所有する土地、家屋等に対する固定資産税のかわりとして交付されるもので、前年度に比べて1.5%の減でございます。

次に、項3、目1・軽自動車税、節1・現年課税分の4億858万7000円は、4月1日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べ3.4%の増となっておりますが、平成28年度からの税額の一部改正が行われたことが大きな要因でございます。

次に、項4、目1・市たばこ税、節1・現年課税分8億4482万9000円は、卸売販売業者等の売り上げに対し課税するもので、前年度に比べ0.8%の減となっております。減少の主な要因は、平成28年度からのたばこ税関係法令の改正により、紙巻きたばこ三級品の単価が段階的に上昇しておりますものの、喫煙率が下がったことが主な要因でございます。

次に、項5、目1の入湯税、節1・現年課税分1370万1000円は、入湯客に対し課税する税で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。税額は、日帰り客で50円、宿泊客で150円などであり、日奈久、龍峯、坂本、東陽地区の各温泉施設が対象となっております。

次に、款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準で地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

26、27ページをお願いいたします。

項1、目1、節1・地方揮発油譲与税1億4409万5000円は、国税の地方揮発油税の42%を市町村道の延長、面積に応じ、市町村に譲与されるもので、前年度比0.6%の増で

ございます。

次の項2、目1、節1の自動車重量譲与税3億5492万円は、国の自動車重量税の約3分の1相当額、当分の間は1000分の407でございますが、市町村道の延長、面積に応じ、市町村に譲与されるもので、前年度比1.1%の増でございます。

次に、項3、目1、節1の特別とん譲与税2239万円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純トン数に応じ譲与されるもので、前年度比8.6%の減でございます。

次に、款3、項1、目1、節1・利子割交付金2022万4000円でございます。これは、預金利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比5.4%の減となっております。

次に、款4、項1、目1、節1・配当割交付金3905万5000円は、上場株式などの配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、前年度比30.8%の増となっております。

次の款5、項1、目1、節1・株式等譲渡所得割交付金3065万7000円は、株式等の譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比28.7%の減となっております。

次に、款6、項1、目1、節1・地方消費税交付金24億183万2000円は、徴収された地方消費税の一部が、市町村の人口及び従業者数で案分され交付されるもので、前年度比3.3%の増となっております。

次は、款7、項1、目1、節1・ゴルフ場利用税交付金657万1000円でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、ゴルフ場所在の市町村に交

付されるもので、前年度比3.7%の減となっております。

次に、28、29ページにかけまして、款8、項1、目1、節1・自動車取得税交付金1億1759万1000円でございますが、県税である自動車取得税を、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比2.6%の減となっております。

次に、款9、項1・地方特例交付金、目1、節1の減収補てん特例交付金6316万3000円は、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い、地方公共団体の減収補填措置として設けられているもので、前年度比15.1%の増となっております。

次に、款10、項1、目1、節1・地方交付税は、153億3690万7000円でございます。前年度に比べ4.8%の減でございます。

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障するもので、国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税にそれぞれの割合を乗じた額の合計額が、合理的な基準によって地方団体に交付されるものであり、普通交付税に94%、特別交付税に6%の割合で配分されます。

普通交付税は、標準的な歳入である基準財政収入額が、標準的な歳出である基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、特別交付税は、災害等の特別の事情を考慮して交付されるものでございます。

それぞれの収入済額は、普通交付税は合併後10年が経過し、合併算定特例期間が終了したことなどから、前年度に比べ4%減の141億557万2000円、特別交付税は熊本地震等災害による財政需要の減少等により、前年度比13.3%減の12億3133万5000円でございます。

次に、款１１、項１、目１、節１・交通安全対策特別交付金の１５１４万６０００円は、国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等をもとに算出し、国から交付されるもので、前年度比１０．５％の減となっております。

続きまして、款１２・分担金及び負担金は、特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するもので、前年度比３．２％減の８億２２０１万８０００円でございます。減の主な理由は、保育所保育料の減でございます。

まず、項１・分担金、目１・農林水産業費分担金、節１・農業費分担金の９０００万円は、かんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金でございます。

次に、項２・負担金、目１・総務費負担金、節１・総務管理費負担金１０３５万２０００円は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金が主なものでございます。

次に、目２・民生費負担金７億３１６万５０００円ですが、節１・社会福祉費負担金の老人福祉施設入所者負担金や、３１ページになりますが、節２・児童福祉費負担金の施設型給付公立保育所と施設型給付私立保育所の保育料が主なものでございます。収入未済額１１４３万円の主なものは、備考欄下段の保育料の計１１４０万２０００円で、昨年度より２０万６０００円の減となっております。

次に、目４・農林水産業費負担金、節１・農業費負担金の５８６万４０００円は、イグサ收穫機導入４台分に係る氷川町からの負担分でございます。

３２、３３ページをお願いいたします。

目５、節１・商工費負担金の３９０万８０００円は、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業に係る氷川町と芦北町からの負担分でございます。

次に、款１３・使用料及び手数料は、行政財産などの使用に対して、条例の定めにより徴収するもので、前年度から横ばいの７億９３６９万７０００円となっております。

まず、項１・使用料、目１・総務使用料、節１・総務管理使用料は前年度比７．４％減の２９９５万３０００円でございます。市営の新八代駅東口駐車場及びコミュニティセンターの使用料が主なものでございますが、減の主な要因は、新八代駅東口駐車場周辺に民間の駐車場が開業したことなどによるものでございます。

３４、３５ページをお願いいたします。

中段の目３・衛生使用料、節１・保健衛生使用料２１９４万円は、斎場使用料と千丁健康温泉センター使用料が主なものでございます。

３６、３７ページをお願いします。

目６の土木使用料でございますが、節１・道路橋梁使用料は、九州電力やＮＴＴの電柱に対する道路占用料等４３１０万９０００円や、３９ページの節４・住宅使用料の公営住宅使用料など２億８７８万４０００円となっております。公営住宅使用料は前年度比２．７％、５８３万５０００円の減でございます。備考欄の中段、公営住宅使用料の収入未済額は、現年度分と過年度分を合わせまして２４６７万８０００円で、前年度より１４０８万４０００円の減となっております。

次の目８・教育使用料でございますが、節１・学校施設使用料５４３万９０００円の主なものは、小学校や中学校などの体育館の使用料であり、４１ページの節２・幼稚園使用料９７２万４０００円の主なものは、幼稚園保育料であり、節３・社会教育施設使用料２００３万６０００円の主なものは、公民館や厚生会館、文化センター、博物館の使用料であり、節４・社会体育施設使用料９７６万５０００円は、夜間照明などのスポーツ施設の使用料などでございます。

42、43ページをお願いいたします。

項2・手数料でございますが、目1・総務手数料6814万5000円の主なものは、節3・戸籍住民基本台帳手数料の戸籍謄本や住民票などの交付手数料でございます。

目2・衛生手数料の3億5565万5000円は、節2・生活環境手数料の清掃センター及び環境センターへの搬入ごみ処理手数料と、有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

44、45ページをお願いいたします。

目4・土木手数料963万6000円は、節1・建築指導業務手数料の建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

次に、下段の款14・国庫支出金89億6412万8000円は、いわゆる国が使途を特定して市に交付する支出金でございますが、前年度比26.7%減となっておりますが、減少の主な要因は、環境センター建設事業の循環型社会形成推進交付金の減によるものでございます。

右側の収入未済額が7億5168万4000円ありますが、主には幼稚園及び小中学校の空調設備設置事業やブロック塀改修事業など、令和元年度への繰越事業に伴う財源でございます。

次に、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金19億8321万6000円は、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金及び障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や、47ページになりますが、障がい児通所支援事業負担金が主なもので、また節2・児童福祉費負担金35億1106万3000円は、民間の保育所運営費負担金や中学校3年生までの子供に支給される児童手当交付金、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当負担金が主なものでございます。次の節3・生活保護費

負担金21億7412万3000円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

次に、目3・災害復旧費国庫負担金の1408万3000円でございますが、梅雨前線豪雨により被害を受けた公共土木施設の災害復旧に対するものでございます。

続きまして、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金1億3807万4000円は、通知カード・個人番号カード関連事務補助金及び49ページの海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業や八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業、フードバレー輸出促進事業のほか7事業に対する地方創生推進交付金、また、泉地区コミュニティセンターのつり天井等改修工事に対する集落活性化推進事業費補助金が主なものでございます。

次に、目2・民生費国庫補助金3億7085万8000円の主なものは、節1・社会福祉費補助金では、地域生活支援事業補助金や生活困窮者就労準備支援事業費等補助金及び地域介護・福祉空間整備等交付金、節2・児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金や鏡すくすくスクールの移転新設などに係る子ども・子育て支援整備交付金及び文政第二保育園やひので保育園の園舎改築に係る保育所等整備交付金でございます。

次に、目3・衛生費国庫補助金1912万8000円は、51ページになりますが、節2・生活環境費補助金の小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、目4・土木費国庫補助金6億1434万4000円の主なものは、節1・道路橋梁費補助金の備考欄上から3つ目の道路ストック点検・修繕事業交付金や東西アクセス線改良事業交付金、その2つ下の橋梁長寿命化修繕事業交付金のほか、節2・都市計画費補助金の西片西宮線道路整備事業交付金や、53ページになり

ますが、八千把地区土地区画整理事業交付金などでございます。

次に、目５・教育費国庫補助金９６９万４０００円の主なものは、５５ページの節２・小学校費補助金の中段以降の弥次分校など４小学校の体育館非構造部材耐震改修事業補助金や、５７ページになりますが、節５・社会教育費補助金の上から３つ目の史跡等総合整備活用事業補助金で、平成２８年熊本地震により被災した八代城跡本丸石垣の修復に要する経費に対する補助金でございます。

次に、項３・委託金は、国が本来みずから行うべき事務であります、地方公共団体に行わせたほうが効率的である場合にその事務を行わせ、その経費を負担するものであります。

主には目２の民生費委託金３０８９万円のうち、節１・社会福祉費委託金の国民年金事務費交付金でございます。

５８、５９ページをお願いいたします。

款１５・県支出金７０億２６６４万６０００円でございますが、県支出金は、県が使途を特定して市に交付する支出金で、前年度比２．３％の増でございます。増の主な要因は、低コスト耐候性ハウスの導入などに要する強い農業づくり交付金事業補助金の増によるものでございます。

右側の収入未済額は４億５９２８万円で、強い農業づくり交付金事業補助金など、全て令和元年度への繰越事業に伴う財源でございます。

まず、項１・県負担金、目１・民生費県負担金、節１・社会福祉費負担金１８億５７８２万６０００円は、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金が主なものでございます。

次の節２・児童福祉費負担金１１億６６０３万９０００円は、民間の保育所運営費負担金と児童手当交付金が主なものでございます。

６０、６１ページをお願いします。

項２・県補助金、目１・総務費県補助金、節１・総務管理費補助金でございますが、上から５つ目の平成２８年熊本地震による被害からの復興と被災者の負担を軽減するために、宅地や農地、地域のコミュニティ施設の復旧費用等に対する熊本地震復興基金交付金及び路線バスの運行費補助に対する熊本県生活交通維持・活性化総合交付金が主なものでございます。

次に、目２・民生費県補助金、節１・社会福祉費補助金では、備考欄３つ目の重度心身障がい者医療費助成事業に対する補助金や、その３つ下の地域生活支援事業補助金が主なものでございます。

６２、６３ページをお願いいたします。

節２・児童福祉費補助金では、放課後児童健全育成事業等補助金や、その３つ下の多子世帯子育て支援事業費補助金が主なものでございます。

６４、６５ページをお願いします。

目３・衛生費県補助金の主なものは、節１・保健衛生費補助金では、４歳未満児等の乳幼児への医療費助成に対して補助される乳幼児医療費助成事業費補助金であり、次の節２・生活環境費補助金では、小型合併処理浄化槽設置事業費補助金などでございます。

次に、目４・農林水産業費県補助金、節１・農業費補助金２９億６５６９万２０００円の主なものは、６７ページになりますが、上から２つ目の地籍調査事業費補助金のほか、その７つ下の多面的機能支払交付金事業補助金、下から３つ目のいぐさ収穫機導入支援補助金、最下段の農業次世代人材投資に対する事業補助金、６９ページになりますが、中段の生産性向上のための施設整備や機械導入に対する産地パワーア

ップ事業費補助金や、その4つ下の低コスト耐候性ハウスの導入などに対する強い農業づくり交付金事業補助金などでございます。

次の節2・林業費補助金1億2167万5000円は、上から2つ目の道整備交付金のほか、71ページになりますが、上から3つ目の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金が主なものでございます。

次に目6・消防費県補助金4544万円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金のほか、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金で、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備に要する経費などに対するものでございます。

72、73ページをお願いいたします。

目8・災害復旧費県補助金、節1・農林水産業施設災害復旧費補助金6188万2000円は、豪雨災害等で被害を受けた農業施設や林道施設の災害復旧費補助金でございます。

次に、項3・委託金、目1・総務費委託金2億1060万9000円の主なものは、75ページになりますが、節2・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金1億8546万2000円であり、これは、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対し県から交付されるものでございます。このほか節4・選挙費委託金の県議会議員選挙委託金などでございます。

76、77ページをお願いします。

款16・財産収入は、1億5153万2000円でございます。財産収入は、市が有する財産の貸し付け等の運用による賃借料、利息、配当金及び財産の売り払い等による現金収入でございまして、前年度比22.8%の減となっております。主な要因は、土地売払収入が減少したことによるものでございます。

まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の2274万3000円は、市有財産を個人や法人への貸し付

けに対する貸付収入で、目2・利子及び配当金は、財政調整基金利子を初めとする各基金の預金利子などでございます。

78、79ページをお願いいたします。

項2・財産売払収入1億1501万9000円は、目1・不動産売払収入、節1・土地売払収入の八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入8件と目3、節1・動産売払収入のかがみ街づくり株式会社株式売払収入が主なものでございます。

次は、款17・寄附金でございます。寄附金総額は3億3934万8000円で、前年度に比べ1億4028万3000円、70.5%の増となっております。主な要因は、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金1億2542万5000円増によるものでございます。

寄附金は、目1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金のふるさと元気づくり応援寄附金の2億9670万9000円と日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金1167万円及び新庁舎建設寄附金の2000万円でございます。

80、81ページをお願いします。

款18・繰入金でございます。項1・基金繰入金4億6291万1000円は、基金の設立目的に応じた事業を実施するとき、その財源として基金から繰り入れたものでございます。

主なものは、82、83ページになりますが、2つ目の目6・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金7553万9000円や、2つ下の目8・まちづくり交流基金繰入金1億4872万7000円で、民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業の基本・実施設計や八代駅の改築に伴うバス停シェルター等設置工事などの施設整備、及び2019女子ハンドボール世界選手権大会や熊本地震からの復興祈願として開催したNHKのど自慢大会など、ソフト事業の財源として繰り入れたものでございます。

そのほかに目10・市有施設整備基金繰入金の8800万円は、斎場施設整備事業や博物館施設整備事業の財源として繰り入れたものでございます。

次の目11・教育文化センター建設基金繰入金の1億1556万円は、八代市公民館整備事業の財源として繰り入れたものでございます。

84、85ページをお願いします。

款19・繰越金でございます。平成29年度決算の歳入総額と歳出総額の差し引き額、いわゆる形式収支額で、これが平成30年度の歳入となったものでございます。収入済額は43億6973万6000円で、29年度の実質収支額は16億9582万1000円、そのうち2億円を地方自治法第233条の2のただし書き及び八代市財政調整基金条例第2条の規定により、30年度に繰り越さないで財政調整基金に編入しておりますので、差し引いた14億9582万1000円が30年度への実質的な繰越金であり、30年度への繰越事業の財源は28億7391万5000円でございます。

続きまして、款20・諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、前年度比19.9%減の10億1312万7000円となっております。主な減額の要因は、雑入が2億5781万8000円減少したことによるものでございます。

項1・延滞金加算金及び過料の1734万9000円は、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金でございます。

次に、項3・貸付金元利収入、目1・総務費貸付金元利収入では、地域総合整備資金貸付金5件分の元金収入が主なもので、これは新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。

備考欄中段の住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額が1億4461万3000円となっております。

次の目2・民生費貸付金元利収入、節1・社会福祉費貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利収入におきましても、1548万8000円の収入未済額がございます。

86、87ページをお願いいたします。

目3・農林水産業費貸付金元利収入は、山村活性化支援対策事業貸付金返還金でございます。

次に、目4・商工費貸付金元利収入5億円は、中小企業経営安定特別融資預託金を初めとする各預託金の元金収入でございます。

次の目5・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、現年度分と過年度分を合わせて収入未済額1845万6000円がございます。

次に、項4・雑入でございます。下段の目5・雑入で主なものは89ページになりますが、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金5399万2000円、節3の公営住宅共益費などのほか、下段の節8・雑入の3億3104万6000円でございます。その主なものは、八代地域イントラネット運用事業に要する熊本市町村振興協会市町村交付金や再資源化物販売代金納付金のほか、91ページになりますが、総合体育館施設整備事業に要するスポーツ振興くじ助成金及び自治公民館の整備や地域のコミュニティ活動に必要な備品の整備に要する自治総合センターコミュニティ助成金などでございます。

収入未済額の5355万4000円は、生活保護費返還金と児童扶養手当返還金が主なものでございます。

次に、款21・市債でございますが、前年度比6.3%増の87億5460万円でございます。収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧事

業などの事業に伴う事業債 70 億 5480 万円と臨時財政対策債の 16 億 9980 万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から国・県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに、定められた借入れの割合を掛け合わせて算出し、10 万円単位で借入れを行っており、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。

なお、事業債のうち、合併特例事業債は、環境センター建設事業や東西アクセス線道路整備事業のほか、総合体育館や東陽運動公園施設整備事業などの 44 億 3590 万円となっております、事業債の 62.9%を占めております。

事業債以外のものとして、項 1・市債、目 1・総務債の中に、国の施策に基づく臨時財政対策債がございます、これは、国が地方交付税として交付するかわりに、地方にみずから市債を発行させ、財源を調達するもので、その償還に当たっては、後年度に国から全額地方交付税で措置されるものでございます。

以上で平成 30 年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。なお、お願いですが、歳入で、国県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については、所管の各常任委員会で審査をされますので、くれぐれも御配慮いただきたいと思います。御協力お願いいたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） それでは早速ですけど、24 ページの御説明いただいた、決算書の

資料の 24 ページのですね、固定資産税の 78 億 5900 万何ぼのうちに占める、その償却資産の額と、対前年比でどれぐらいの伸びがあったかというの。

○資産税課長（松川由美君） 資産税課、松川でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま償却資産についてのお尋ねでございました。現年度調定分でお答えさせていただきますけれども、30 年度におきましては、前年度比で 6.81%の増となっております。金額では 1 億 4700 万ほどの増ということになっております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） これに占める総額はお幾らですか。

○資産税課長（松川由美君） 申しわけございません。償却資産につきましては、全体の現年課税分で 29.3%になります。申しわけございません。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい、もういいです。金額が聞きたかったんですが、「（計算して」と呼ぶ者あり）いいですよ。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） なければ、いいですか、もういっちょ。

26 ページのですね、特別とん譲与税が前年度比で何か 8・何パーセントマイナスって聞こえたんですけど、済いません、数字がよく聞こえなかったのもう一回お願いしたいのと。

それと、マイナス要因が把握されてれば教えていただきたいんですけど。

○財務部次長（尾崎行雄君） 8.6%の減でございます。

前年度に比べましてですね、主な要因として想定されますのが、定期便が減少しまして、単発の便がふえたんではないかと。定期便につきましては、トン当たり 60 円と。単発について

はトン当たり20円というふうなことです
ね、賦課するようになっておりますが、その分
が、昨年度がですね、隻数で861隻で、今年
度については1530隻ということで、隻数自
体はふえておりますが、定期便がもう60円で
打ちどめということで、全体としては減少にな
ったのかなというような、今、分析はしており
ます。

○委員（堀 徹男君） はい、ありがとうございます
しました。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございません
か。

○委員（堀 徹男君） 28ページの地方交付
税の中に、先ほど市債の部分で説明がありまし
た、基準額の計算の際に算入できるとされてい
る交付税措置の分の償却分がありますよね。そ
れは、その地方交付税の中での決算額の中で幾
らの金額になってますか。

○委員長（橋本幸一君） わかりますか。償却
分……。

○委員（堀 徹男君） いえいえ、地方交付税
で交付されているはずの、交付税措置のある借
り入れ分の償還額。

○委員長（橋本幸一君） 償還ですね。

○委員（堀 徹男君） はい。

○財政課長（田中智樹君） 財政課、田中でご
ざいます。よろしくお願いします。

委員お尋ねの分は、恐らく臨時財政対策債の
ことだと思っております。（委員堀徹男君「い
やいや」と呼ぶ）30年度の臨時財政対策債の
ほうが、17億円ですね。17億円が臨時財政
対策債で措置されております。

○委員（堀 徹男君） 濟いませぬ。臨時財政
対策債だけでなく、交付税措置があるとされ
ている債の分も……。

○委員長（橋本幸一君） うちの算定……。

○委員（堀 徹男君） 算定の中でされている
分で……。

○委員長（橋本幸一君） 額ちゅうことでは
な。

○委員（堀 徹男君） そうですね。（財務部
次長尾崎行雄君「濟いませぬ、基準財政需要額
に算入された公債費分っていうお話ですか」と
呼ぶ）はい。

○財政課長（田中智樹君） 約36億でござい
ます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございません
か。

○委員（橋本徳一郎君） ちょっと戻りますけ
ども、24、25の入湯税ですね。これが、前
年比で5.3%の減ということだったんですけ
ども、実際の利用者数の増減とか、その辺の数
はわかりますでしょうか。

○市民税課長（中田利一郎君） 市民税課の中
田です。よろしくお願いします。

入湯税につきましてですが、人員につきまし
ては、前年度と比較しまして、全体で1万68
54人の減でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですかね。

○委員（橋本徳一郎君） はい。ありがとうございます
ます。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございません
か。

○委員（中村和美君） 33ページの総務管理
使用料の中の使用料金で7.4%の減というこ
とで、その中に新八代駅東口駐車場、周りに民
間がすごいでとるけど、市とすれば、多分金
額の関係で、周りに利用してると思うんです
が、小さいことですが、この改定かなんかちゅ
うのは考えていないですか。民間の料金に合わ
せるとか、そういう計画はないですか。

○市民環境部次長（小林眞二君） 市民環境部
の小林でございます。よろしくお願いします。

現在のところは、駐車料金の改定については

考えていないところでございます。

○委員（中村和美君） はい、ありがとうございます。
いました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ほかにないようで
ございますので、以上で質疑を終了いたします。

意見があつたら、お願いいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で歳
入等について終了いたします。

執行部入れかえのために小会いたします。
（午前10時55分 小会）

（午前10時58分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

先ほどの歳入分について、訂正の申し出があ
っておりますので。

○市民環境部次長（小林眞二君） 先ほど、駐
車料金の改定について考えてないというところ
で答弁しましたけれども、大変失礼しました。
消費税分ですね、引き上げがっております。
10月から消費税分の改定をしております。
失礼しました。

○委員長（橋本幸一君） 次に、歳出について
説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 徑君） 皆さん、おは
ようございます。（「おはようございます」と
呼ぶ者あり）議会事務局、宮田でございます。
よろしくお願いいたします。

それでは、第1款・議会費の平成30年度決
算に関しまして、総括を述べさせていただきます。
恐れ入りますが、座って申し上げます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（宮田 徑君） 議会費の平成
30年度予算総額は3億7618万2000円
で、予算の執行率は97.4%と、前年度より
微増の0.2%増ということで、ほぼ例年どお

りの推移となっているところでございます。

なお、決算額のうち、議員報酬及び手当、職
員給与、共済費など義務的経費が全体の87.
7%を占めておりまして、残りの約12%、金
額にして約4600万が、さまざまな議員活動
や事務費などの費用でございます。

この中で、政務活動費につきましては、執行
率が81.7%となっております、議員各位
の御協力によりまして、その使途・精算も適正
に行われたところでございます。

また、各常任委員会による行政視察や、昨年
度に再開をいたしました海外行政視察も行われ
ておりますけれども、これらにつきましても、そ
の視察先や日程及び視察内容につきまして、し
っかりとした報告書が作成されまして、市のホ
ームページにも公表されているということで、
透明性の確保と情報公開の徹底が実行されてい
るところでございます。

議会事務局といたしましては、引き続き市民
の負託を受けられました議員の皆様が、市政の
ために活動されるのに支障を来されることがな
いよう、また、市民の方々に議会の活動内容等
を十分御理解いただけるよう、なお一層情報発
信や周知に努めてまいりたいと考えておりま
す。

以上、今後とも御協力を賜りますよう、よろ
しくお願い申し上げまして、議会費における総
括とさせていただきます。

この後、詳細につきましては、議会事務局、
増田次長が御説明いたしますので、御審議のほ
どよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（増田智郁君） おはようご
ざいます。（「おはようございます」と呼ぶ者
あり）議会事務局、増田でございます。それで
は、私のほうから、詳細につきまして御説明の
ほうさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、説明につきましては、着座
にて行わせていただきたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、私のほうから、平成３０年度における議会費の決算につきまして、平成３０年度における主要な施策の成果に関する調書・その１及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明させていただきます。

なお、議会費につきましては、決算書でいきますと、１０２ページから１０３ページにかけて掲載いたしておりますが、議会費の約８７．７％が義務的経費に関するものでございますので、義務的経費以外につきまして、主要な施策の成果に関する調書を用いまして御説明させていただきます。

また、先ほど局長からもございましたとおり、議会費における平成３０年度予算総額は３億７６１８万２０００円でございます、支出済額３億６６４３万８０００円、不用額９７４万４０００円、執行率は９７．４％となっております。不用額の主な要因といたしましては、費用弁償等の旅費４５５万６０００円、会議録作成業務委託などの委託料２７１万４０００円でございます。

それでは、早速でございますが、主要な施策の成果に関する調書の１３ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、上段の議会運営事務事業を御説明させていただきます。

本事業では、議会の運営全般及びこれにかかわる事務処理、会計処理を実施いたしております。事業に対する予算額は３６１１万６０００円に対しまして決算額は２８２５万円でございます。具体的な事業内容といたしましては、各会議等出席の際、支出されます費用弁償、普通旅費、議長交際費、議会だより印刷製本費、委員会及び本会議における会議録作成費などでご

ざいます。

それでは、個々の内容につきまして、不用額も含め、主なものを御説明申し上げます。

まず、費用弁償につきましては、記載のとおり、議長の全国市議会議長会を初めとする各種会議への出席に伴うものでございます。この中で、常任委員会行政視察３６７万４０００円につきましては、議会運営委員会を含めた各常任委員会による行政視察７回分でございます。次に、海外行政視察につきましては、平成３０年度６月定例会に補正を行っており、旅費１議員につき２０万円で１４名分を計上いたしておりましたが、平成３０年度につきましては、結果的に６名の参加となり、残りの８名分が不用額となっております。

次に、会議出席負担金４０２万７０００円につきましては、各議員における本会議、各委員会への出席に伴う出席費用弁償でございます。

次に、やつしろ市議会だよりほか印刷製本費５１５万６０００円につきましては、年４回発行いたしております議会だよりを初め、市政の概要等作成に要した経費でございます。

最後に、委員会記録作成業務委託１１３万２０００円及び会議録作成業務委託２２６万８０００円でございますが、本２件につきましては、それぞれ委員会記録作成分で約１４０万円、会議録作成分で約１０７万円の不用額が生じておりますが、こちらにつきましては、特別委員会設置がなかったこと及び質疑、一般質問者数の減などによるものでございます。

以上で平成３０年度における議会事務局が担当いたします事務事業１件に関する説明とさせていただきます。御審議方よろしく願います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 済いません。記録の

作成業務委託で発言数とかが少なかったというふうなことで不用額がふえてるっていうふうな説明がありましたけれども、この作業というのは何か総合の文字数だとか、そういったもので委託料は決まるというものなんですか。

○議会事務局次長（増田智郁君） これまで本会議における質疑、一般質問の数でございますが、通常15名から20名程度で一応計上のほうさせておりまして、実質12名から15名というのが一つ事実的にございます。

それと契約の内容でございますが、翻訳料です、時間数で幾らという単価になっておりますので、当然質問される方の数が少なくなると、テープ起こしの時間数も短くなりますので、その分で減が出るというふうな形でございます。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） はい、ありがとうございます。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で、第1款・議会費について終了いたします。

執行部入れかえのため小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時08分 小会）

（午前11時10分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、当委員会関係分及び第13款・予備費について一括して説明を求めます。

○市長公室長（松本浩二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室長の松本でございます。

総務費の審査に当たり、関係部が所管します主要な施策について、その取り組み状況や結果を振り返り、今後の方向性などにつきまして、私並びに各部長から総括を述べさせていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○市長公室長（松本浩二君） 市長公室は、秘書広報課、人事課、国際課並びに総合支援チームの体制で、市民に対する広報広聴と人事管理を初めとする組織・人づくりの取り組みや国際化社会の到来に向けた備えを進めるためにも、市長のトップマネジメントを支え、重要事案等の情報共有、意思疎通や合意形成を図るとい、いわゆる横串を通す役割を主な担務としております。

まず、広報広聴の分野では、市政の見える化の推進を目的に、7月から11月にかけて、市内21校区を巡回して、みんなと未来を語る市政懇談会を開催いたしました。

終了後のアンケートでは、市長から直接話を聞いてよかった、市政のことがよくわかったという意見が多かった中、若い人の参加が少ないので、参加してもらえるような工夫をしてほしいという要望もあり、次回開催に向けての課題としたところです。

広報広聴活動は、市民からの意見を集めて、市政に反映させるという大切な役割を担っておりますので、これからもインターネットを初めとするさまざまな媒体を活用しながら継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人材育成の面では、質の高い市民サービスを提供するため、職員の意識改革と能力開発を基本としながら、ハラスメント防止やメンタルヘルス、コンプライアンス意識向上など、

時代に即応した内容で多角的、計画的な研修を実施いたしました。

また、国・県などとの人事交流も継続させながら、職員の資質向上につなげていきたいと考えております。

また、新たに設置しました国際課では、国際化に向けた都市づくりを強力に後押しするとともに、多文化共生社会の構築に向けた施策の方向性を示すやつしろ国際化推進ビジョンを策定いたしました。

このビジョンに基づき、外国人のための日本語教室の開設や国際交流協会設立に向けた取り組み、国際交流員の配置など、今年度事業に着手につなげております。

また、中国北海市や台湾基隆市とのさらなる友好関係を深めるための各種事業にも力を注いでまいります。

これからも市長公室の役割と、将来に向けてどのように事業を続けていくかという視点を大事にしながら、常に改善と向上の意識を持って事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、市長公室の決算審査に際しましての総括とさせていただきます。

○総務企画部長（松村 浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部、松村でございます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（松村 浩君） 総務企画部は、本庁及び支所の10課で構成されておりますが、消防費及びケーブルテレビ事業を除きました主なものについて総括させていただきます。

まず、総合計画についてですが、平成30年度から8年間を計画期間とする第2次八代市総合計画基本構想及び4年間を計画期間とする第1期基本計画を策定し、1年半が経過いたしま

した。第1期基本計画の中でも、特に重点的に取り組む施策及び事務事業を取りまとめた八代市重点戦略について、30年度からサマーレビューを実施するなど、計画の進捗管理に努めております。

次に、公共交通についてですが、平成29年10月の八代市地域公共交通再編実施計画に基づく路線バス及び乗り合いタクシーの見直し後、乗り合いタクシーは路線をふやしたこともあり、利用者は増加しておりますが、路線バスにつきましては、特に市街地循環バスの利用者が減少傾向にあります。

そこで、再編実施計画の計画期間が来年9月末で終了することから、このような状況を含め、地域の方々からの御要望のお声も頂戴いたしておりますので、社会情勢の変化に対応した柔軟な交通体系の構築に向けて検討を進めているところでございます。

次に、八代駅の駅前広場についてですが、本年2月には八代駅の駅舎がリニューアルオープンしました。駅舎の改築に伴い、本市では、バス停からトイレまでの間の上部にシェルターの設置やベンチ、案内看板を設置し、駅を利用される方の利便性の向上を図ったところでございます。

さらに、改築後の開業に合わせて、JR九州と合同でオープニングイベントも実施し、八代市の新たな玄関口として、いいアピールになりました。

次に、八代・天草架橋建設促進事業についてですが、平成30年度は八代・天草架橋建設促進期成会として取り組みました広域的な物流・観光等調査研究事業において、八代・天草架橋による産業、観光面での経済波及効果を年間1362億円と算出し、八代・天草架橋の必要性、有用性をより具体的にお示しすることができました。

また、この調査結果の報告会として開催した

1月のシンポジウムには、200人を超える来場者があり、建設に向けての機運が盛り上がってきたと思っております。

次に、かわまちづくり推進事業ですが、にぎわいのある河畔空間の創出に向けて、まちづくりと一体となった河川整備を行うために国が創設した制度であり、本市においては、平成27年3月に、球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり計画が、平成30年3月に、球磨川・坂本地区かわまちづくり計画が国の登録を受けております。

両地区のかわまちづくりにつきましては、これまで協議会や実行委員会において利活用や整備内容等の検討を行っており、平成30年度は整備に向けて、各種の設計業務に取り組ましました。

今後も国と連携し、新萩原橋周辺地区においては、多目的広場やトイレの整備等に、坂本地区においては荒瀬ダム撤去対策を所管する県とも連携して川遊び交流拠点施設の整備等に取り組んでまいります。

次に、移住促進についてですが、首都圏で6回の移住相談会を開催し、本市の支援制度や地域の情報等を発信しました。また、これらの事業は、定住自立圏を構成する3市町とも協働して取り組んでいるところです。

さらに、定住促進を図るために、平成30年度新規事業として、若者の地元定住を目的に、やつしろ学生ラボ事業に取り組みました。参加した学生からは、八代を改めて知り、将来、八代を出たとしても、また戻ってきたいと思うようになったなどの感想も出ており、今後、定住やUターンに対する意識向上につながっていくものと考えております。

次に、行財政改革についてですが、平成30年度の取り組みとして、八代市総合体育館について5年間、名称を八代トヨオカ地建アリーナとするネーミングライツを活用し、新たな財源

確保に努めたところで、今後も引き続き、市有施設等へネーミングライツの活用を図ってまいります。

最後に、情報政策についてでございますが、さまざまな行政情報の処理を行い、より効率的な行政運営を図るための重要な基盤として、電算システムの運用管理や法改正等に伴うシステム更新、情報セキュリティーなどに取り組んでおります。

平成30年度におきましては、平成23年度より運用しておりました内部事務で使用します財務会計、庶務事務、人事給与、グループウェアなどの内部情報システムを新たなシステムに切りかえ、導入を図っております。

また、光ブロードバンドの未整備地区を解消するために、効率的な整備方法や財源の確保について検討を重ね、令和元年度から整備に着手し、整備が完了した地域から順次サービスを開始し、令和4年度までに市内全域の光ブロードバンド化の整備が終了する予定となっております。

以上、総務企画部の総括とさせていただきます。

○財務部長（佐藤圭太君） それでは、財務部の決算につきまして、座って説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） 財務部は、財政課及び契約検査課並びに市民税、資産税、納税の税3課のほか、新庁舎建設課、資産経営課を所管しております。

事務内容としましては、経常的な内部事務が主であり、中でも財政課が予算編成全般の事業を担っておりますことから、さきの9月定例会最終日におきまして、決算の概要を説明させていただいたところでございます。

本日の説明も一部重複いたしますが、決算を終えてのポイントなどを簡潔に申し述べさせて

いただきます。

平成30年度決算では、実質的な財政収支である実質収支では、約11億5000万円の黒字でございます。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支におきましては、約5億5000万円の赤字となりました。

また、市債残高は、環境センター建設事業債が増加したことなどから、前年度より増となっております。

次に、財政健全化の指標である実質公債費比率は10.1%となり、前年度より0.4ポイントの減となっております。しかし、この比率は県内のほかの自治体と比較すると、依然として高い水準にありますので、市債につきましては、今後、新庁舎や民俗伝統芸能伝承館（仮称）の建設など投資的経費の増大が見込まれ、多額の発行が想定されますことから、基金の活用などにより市債の発行を抑制するとともに、地方交付税措置される有利な市債を活用するなど、指標を意識した財政運営が求められるところでございます。

次に、今後の財源確保の方策の一つとして、近年、多くの自治体が力を入れておりますふるさと納税につきましては、ポータルサイトの活用やお礼の品の充実を図り、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源の確保に努めていきます。

平成27年度の寄附額は約4300万円、28年度は熊本地震による復興支援などの影響もあって、約2億4700万円と右肩上がりで推移しておりました。29年度は約1億7200万円で、28年度に比べ約7500万円減となりましたが、30年度は過去最高の約2億9700万円となりました。

ふるさと納税は、全国的に返礼品競争が激しくなっていることから、本来の趣旨である地方創生につながるような取り組みとなるよう、国から方針が示されておりますので、その方針に

沿って、さらなる八代市の魅力発信と自主財源の確保に努めてまいります。なお、今後、返礼品の充実など積極的に取り組み、より一層地場産業の振興を図るため、本年9月より所管課を財政課から観光振興課へ移管しております。

また、八代市公共施設等総合管理計画に基づき、より具体的な個別施設計画の作成に取り組んでおり、財政負担の軽減、平準化を行うとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたって持続可能となる財政運営につなげていきたいと考えております。

次に、自主財源である市税関係について申し上げます。

市税の決算額は、全体として0.6%の増で、税額は前年度より約9300万円増加しております。市税全体の収納率につきましては、早期の滞納処分による現年度分の強化によりまして、年々上昇傾向にあり、平成30年度も前年度の95.1%から95.4%へ0.3ポイント上昇しております。

また、以前から御提言いただいております債権管理の一元化につきましても、平成29年度から納税課内に債権対策室を設け、まずは税と同様に自力執行権のある強制徴収公債権についての一元化に着手し、歳入の確保に努めているところでございます。

今後も、現年度分滞納整理の早期着手と滞納繰越分の処分の強化に取り組み、収納率の向上に取り組んでまいります。

次に、契約事務関係につきましては、前年度に引き続き、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追求するとともに、入札及び契約事務の適正な事務に努めております。

最後に、新庁舎建設につきましては、平成30年度は実施設計に取り組んでおり、本年6月におおむね完了しましたことから、新庁舎実施設計に係る報告会により、出席された議員の皆様方に対し、実施設計の内容や今後のスケジュ

ールについて御報告したところです。

また、本年９月議会において、本体工事費に係る契約の御承認をいただきましたので、諸手続が終了次第、着工となる見通しであり、令和３年１０月末の本体竣工を目指しているところです。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面では、引き続き財政の健全性を確保し、財政運営の効率化及び適正化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○市民環境部長（桑原真澄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の桑原でございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、着座にて説明のほうさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○市民環境部長（桑原真澄君） 第２款・総務費のうち、市民環境部が所管いたします主な事業について総括させていただきます。

まず、消費者行政の取り組みでございます。

年々多様化、複雑化している消費者被害や多重債務問題に対応するため、平成２１年度に開設した八代市消費生活センターを中心に、相談員の能力向上を図るとともに、相談窓口と庁内の担当部署や関係機関との連携強化にも努め、さらなる相談体制の充実を図っているところでございます。また、消費生活に関する情報提供や啓発活動として、高齢者や若者世代を中心に出前講座などを実施することで、消費者被害の未然防止につなげてまいります。

次に、市政協力員制度についてでございますが、市政協力員は、市民への通達事項の連絡や、市広報の配布及び各種証明の発行等をお願いするなど、市政の円滑な運営のため、市民と行政との大事なパイプ役を担っていただいております。非常に重要な制度であると認識しております。

す。

しかし、急速な高齢化や過疎化などにより、市政協力員のなり手不足が懸念される地区もありますことから、地域の方々の御意見をいただきながら、担当地区の見直しにも着手しているところでございます。

次に、協働によるまちづくりへの取り組みでございます。

平成２６年４月までに、市内全域２１地区の地域協議会が立ち上がり、平成２９年４月には地域協議会の活動拠点となるよう、各校区の公民館施設などをコミュニティセンターへ移行いたしております。

地域協議会への支援策として、協議会の安定した組織運営と地域の特色を生かしたまちづくり活動が円滑にできるよう、一括交付金や活動活性化補助金の交付や各地域に市職員を地域アドバイザーとして配置するなどの支援策を講じております。

なお、コミュニティセンターの整備については、地域活動の拠点の観点と地域防災の拠点としての機能もあわせて、計画的に整備を進めてまいります。

次に、協働の推進に関する条例制定につきましては、平成２８年に八代市協働のまちづくり推進条例検討委員会を設置し、市民と行政が一緒になり、条例に盛り込む事項の調査や研究を行ってまいりました。

その結果として、昨年７月に検討委員会から市長に対し、条例骨子案が提出され、この骨子案をもとにした八代市協働のまちづくり推進条例を本年３月議会で御承認いただき制定し、８月に施行いたしましたところでございます。

今後は、この条例の内容を広く市民の皆様に理解していただくための取り組みを進めていくこととしております。

次に、交通防犯対策でございますが、この中には防犯活動推進事業や交通安全運動事業のほ

か、市営駐車場の管理運営などの事業がございます。特に、交通安全運動事業では、幼児や児童、高齢者の交通安全教室や交通安全啓発グッズの配布などの啓発活動を行っております。

交通事故死傷者数は減少傾向でございますが、高齢者の死亡事故件数の割合は依然として高く、高齢者への交通安全教育の充実が必要でございます。今後も、警察や民間の交通安全協力団体等、関係機関と連携を図りながら、高齢者や子供を含めた交通安全意識の高揚や啓発を行ってまいります。

次に、人権教育、人権啓発の推進についてでございます。

千丁支所に設置しております人権啓発センターを活用しながら、人権が尊重される平等なまちづくりの実現を目指し、市民の皆様の人権意識の高揚を図るため、人権セミナーやつしろ、人権おもしろミニ講座、地域講演会の開催のほか、人権作品展の展示など、さまざまな啓発活動を実施するとともに、多様化、高度化する住民の皆様の悩みや不安の解消と解決に向け、相談業務における機能強化にも取り組んだところでございます。

近年、インターネットの普及や社会環境の変化に伴い、ネット上での誹謗中傷の書き込み、子供のいじめや高齢者への虐待等の問題、障害者や外国人、性的少数者に対する偏見や差別など、新たな人権問題や差別的事案が社会問題となっております。

このような状況を踏まえ、今後もより多くの市民の皆様にもさまざまな啓発事業に御参加いただけるよう、実施方法などに工夫を重ねながら人権教育、人権啓発に取り組んでまいります。

次に、男女共同参画についてでございます。

八代市男女共同参画計画の期間終了に伴い、平成29年度から市民意識調査やパブリックコメントなどを実施し、国・県の動向を踏まえ

つ、審議会や当総務委員会からの御意見などを伺いながら、ことし3月に第2次となります男女共同参画計画を策定したところでございます。

今後も、この第2次計画に基づき、あらゆる分野への男女共同参画が促進されるよう、関係団体などを含め、市民への啓発活動等に積極的に取り組んでまいります。

次に、青少年の健全育成につきましては、青少年指導員による街頭指導を初め、ヤングテレホンやつしろによる相談業務、さらには社会を明るくする運動や各学校などと連携した青少年育成業務等を展開するとともに、社会問題となっているいじめ問題への対応を進めております。

今後も関係機関と連携を密にして取り組みを進めてまいります。

次に、個人番号制度導入、いわゆるマイナンバー制度導入につきましては、平成28年1月から特設相談窓口を開設して、随時マイナンバーカードの申請受け付け及び交付などを実施しております。特に交付につきましては、窓口の混雑の緩和や待ち時間の短縮を図るため、電話予約制を導入しており、さらには木曜日の窓口時間延長時や月2回休日開庁を実施しまして、市民の皆様がカードを受領しやすい環境づくりに努めているところでございます。なお、マイナンバーカードの交付数、交付率は少しずつではありますが、着実に増加してきております。

最後に、コンビニ等での証明書交付でございますが、これはマイナンバーカードを使用して全国のコンビニエンスストア等で証明書の交付を受けることができるサービスで、本市におきましては、平成28年6月から住民票の写しや住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書の交付サービスをスタートしております。

市内のコンビニや、イオン八代ショッピング

センター、マックスバリュー九州八代店など約50店舗を初め、市外のコンビニ等においても、窓口の開庁時間を気にすることなく証明書を取得することが可能となっております。

マイナンバーカードの取得増加に伴い、利用件数も増加してきており、認知度も高まってきているものと推察しております。今後も広く周知を行い、利用啓発を進めてまいります。

以上が市民環境部が所管いたします総務費関連の主な事業でございます。いずれも市民生活に直接的に関係する分野であることから、日ごろから市民の皆様のニーズがどこにあるのか、市民の皆様が何を求めているのかなど、市民の皆様の声をしっかりと聞き、的確に把握することが肝要ではないかと考えております。

今後も、新たな行政のスタイルである市民と行政の協働の実現に向け、事業の推進に努めてまいります。

以上、総務費における市民環境部の総括とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（橋本幸一君） ちょっと小会いたします。

（午前11時35分 小会）

（午前11時36分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

○財務部次長（尾崎行雄君） 財務部の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○財務部次長（尾崎行雄君） 歳出のうち、総務費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書・その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

それでは、主要施策の調書その1の11ページをお願いいたします。横長になっておりま

す。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は上の表（2）目的別の表で、中央の支出済額（B）の別、2段目61億3199万円で、その右のほうですが、執行率は94.7%、歳出総額に対する構成比は9.4%でございます。前年度と比較して5億9872万9000円、10.8%の増となっております。

その主な要因は、本庁舎の解体等事業や新庁舎建設の基本・実施設計及び関連事業費の増によるものでございます。

その下の款11・公債費の支出済額は61億3238万8000円で、執行率99.5%でございます。歳出総額に対する構成比は9.4%、前年度と比較して、1926万3000円、0.3%の増となっております。

その下の款12・諸支出金の支出済額は1億1478万8000円で、執行率89.6%でございます。歳出総額に対する構成比は0.2%、前年度と比較して2億3517万3000円、67.2%の減となっております。

減の主な要因は、ふるさと納税の増加により、ふるさと八代元気づくり応援基金への積み立てが増となったものの、平成28年熊本地震復興基金への積み立てが減少したことによるものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について主なものを順次説明いたします。

13、14ページをお願いいたします。縦長になります。

款2・総務費の主な事業につきまして、まず、表中の左上にある事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。また、多額な不用額について説明を行います。

では、説明に入ります。

まず、14ページ上段の行財政改革推進事業

では、第三次八代市行財政改革大綱に基づく、第三次八代市行財政改革実施計画の進捗管理を行いました。また、新たな財源確保の取り組みとして、八代市総合体育館へのネーミングライツ制度の導入を行い、平成31年度から5年間、総合体育館の名称を「八代トヨオカ地建アリーナ」とし、年額で約220万円のネーミングライツ料の収入が得られることとなりました。

決算額は144万7000円で、時事通信社が提供する行政向け情報サービスの使用料90万7000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、要改善とし、社会情勢や本市の状況に合った見直しと情報通信技術などを活用し、引き続き行財政改革を推進することとしております。

15ページをお願いします。

上段の職員研修事業でございますが、階層別研修のほか、人事評価制度やハラスメント防止研修などの特別研修、各種研修、専門施設への実務派遣研修などを行っております。

決算額は、1111万5000円で、主に実務派遣研修として、市町村職員中央研修所などに145万8000円、全国建設研修センターに184万4000円、日本経営協会などの民間研修施設に248万円などでございます。

特定財源は、市町村職員中央研修所や全国建設研修センターなどへの実務派遣研修に係る費用の2分の1に相当する市町村振興協会研修助成金164万6000円などでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、職場の業務に関する資格取得に取り組んだ経費に対し、さらなる助成を行うことで、職員の自己啓発支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、下段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとを応援したいという方々がふるさとの自治体に寄附した場合、寄附金額に応

じて一定額が個人住民税、所得税から控除される制度で、近年多くの自治体が力を入れており、本市においても、平成27年8月からポータルサイトを活用し、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源確保へ向け、事業を拡充しております。

決算額は1億8756万9000円で、主なものは、返礼品など、ふるさと納税の謝礼として1億735万9000円、寄附の申し込み受け付けから特産品等の発注、配送管理までを行うふるさと納税業務委託として4753万4000円、ポータルサイトにおけるPR広告の掲載委託として2704万7000円などでございます。

特定財源は、ふるさと元気づくり応援寄附金1億8756万9000円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充としており、先ほど部長からも説明がありましたが、本年9月より所管の業務を経済文化交流部観光振興課へ移管しまして、さらなる返礼品の充実やプロモーションの実施による地域の活性化を目指すほか、これまで以上にクラウドファンディングの活用などにも取り組むとともに、八代市への応援者に対し、寄附金充当事業の明確化に努め、継続的な寄附が確保できるよう推進していく必要があるとしております。

17ページをお願いします。

下段の台湾基隆市友好交流事業は、平成30年4月19日に本市と基隆市が友好交流協定を締結するに当たり、市関係者のほか、経済会代表やロータリークラブ、県関係者など、43名で基隆市を訪問し、調印式に臨んでおります。また、これに対して、基隆市から同年12月に答礼訪問として、林副市長を団長とする26名が来代されております。

決算額は232万9000円で、基隆市訪問時の市関係者旅費79万7000円、基隆市答礼訪問団の歓迎レセプション開催に伴う食糧費

９８万９０００円などでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、今年度は市長を団長とする市民使節団を基隆市に派遣することで、友好交流都市としての市民の認知度を向上し、両市と日台の友好の輪を広げ、さまざまな分野において市民レベルの交流を促進するための後押しができればと考えております。

次に、１８ページ下段の市政協力員関係事業でございますが、住民福祉の向上と市政の円滑な運営を図るため、各地区に市政協力員を配置し、市民への連絡事項の周知をお願いするとともに、市広報配布や各種証明の発行などをお願いしております。

決算額は、１億１８６８万６０００円でございます。市政協力員への報酬１億３９６万２０００円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としており、受け持ち地区の見直しや地方公務員法改正対応などについて、地域の要望を尊重しながら、市民サービスの低下とならないよう慎重に検討することとしております。

１９ページをお願いいたします。

上段の広報広聴活動事業でございます。広報業務としましては、広報やつしろを月１回発行しますとともに、ホームページなどを活用して、市の情報を発信いたしております。

また、広聴業務は市長への手紙、まちづくり出前講座、テーマトークなどのほか、平成３０年度は全校区にて市政懇談会を実施いたしております。

決算額は３５６８万４０００円で、主なものは広報やつしろの印刷費３３４４万２０００円でございます。

また、特定財源としまして、広報の広告料収入が６６４万６０００円となっております。

今後の方向性でございますが、市による実施、現行どおりとしております。これは平成２

９年度から広報やつしろの編集作業を一部民間委託し、人件費を削減しておりますが、広報事業や市長への手紙などの広聴事業については、市が主体となって行うべきものでありますことから、今後も市による実施を続けてまいりたいと考えております。

次に、２０ページ上段の市庁舎管理運営事業でございますが、熊本地震により本庁舎を閉鎖したことによるプレハブ仮設庁舎の維持管理などに要する経費が主なものでございます。

決算額は１億７３１０万３０００円で、守衛の嘱託職員賃金２１２２万７０００円、仮設庁舎ほか２カ所の清掃業務委託１８６２万４０００円、仮設庁舎のリース料９０１３万７０００円が主なものでございます。

なお、仮設庁舎のリース期間は平成２８年１０月から令和３年９月までの５年間で、契約総額４億４６３６万３０００円となっております。

特定財源は、地方債の一般単独災害復旧事業債である市庁舎施設災害復旧事業１億３４０万円などで、不用額の９１９万２０００円は、旧庁舎解体に伴い、通電停止したため、電気代が当初見込みより減少したことや庁舎管理の高額な突発修繕が発生しなかったことが主な要因でございます。

今後の方向性としては、市による実施、民間委託の拡大・市民等との協働としており、会計年度任用職員制度の施行に伴い、守衛業務等において人件費や管理業務の大幅な増加が見込まれるとともに、さらなる市民サービスの向上を図るため、民間委託について検討するとしております。

次に、下段の市庁舎施設整備事業、鏡支所でございますが、これは支所庁舎の整備を行うもので、決算額は１３７８万６０００円で、主なものは庁舎南側一般駐車場の舗装改修工事のほか、平成２９年度からの繰り越し事業として、

非常用発電設備の改修工事を行っております。

特定財源は、地方債、鏡支所庁舎施設整備事業680万円でございます。

なお、不用額530万5000円の主な理由は、繰り越し事業である非常用発電設備改修工事において、受変電設備の部品交換が不要となったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、施設整備について、これまで部分的な改修で対応しており、一定の改善は見られるものの、経年劣化に追いついていない状況であり、今後、計画的に改修を進めていくこととしております。

21ページをお願いします。

下段の庁舎解体等事業（地震災害関連）でございますが、熊本地震により被災した市庁舎の解体等に係る経費でございます。

決算額は2億7325万7000円で、主なものは本庁舎解体工事2億390万円でございます。

また、前年度からの繰り越し分として、別館外解体工事監理業務委託346万7000円、別館外解体工事4911万9000円などがございます。

なお、3億2666万6000円を令和元年度に繰り越ししております。

不用額の1億5358万3000円でございますが、当初予算編成時には、外構を含む本庁舎敷地全体の解体を予定しておりましたが、発注する段階で、再度精査を行い、新庁舎建設に支障のない外構や上水道を供給する松江水源地の解体を除外したこと、また、庁舎内の不用物である机、キャビネット等の鋼製製品、紙類等のうち、有価で引き取っていただいた分につきましては、本来かかる処分料が不用となったことが主な要因でございます。

今後の方向性としては、本庁舎解体工事が令和元年度までかかることから、市による実施、

現行どおりとしております。

次に、22ページ下段の定住促進対策事業では、首都圏で6回の移住相談会を開催し、合わせて14組17人の相談を受けました。このうち1組は世帯6人で本市に転入されております。

また、新規事業として、若者の地元定着を目的とするやつしろ学生ラボ事業を実施し、市内の学生13人が5回の研究会に参加し、約200人が来場した中で研究発表会を行い、学生に定住、さらには地元回帰の意識を芽生えさせるきっかけとなったものと考えております。

決算額は412万2000円で、やつしろ学生ラボの企画運営業務委託費371万5000円が主なものでございます。

また、特定財源として、国庫支出金の地方創生推進交付金197万4000円とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金214万3000円がでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、移住支援体制の一層の充実を図るとともに、インターンシップ等を取り入れながら、若者の将来の定住につなげる取り組みを行っていくこととしております。

23ページ上段の坂本支所地域振興事業から25ページ上段の泉支所地域振興事業までは、坂本、千丁、鏡、東陽、泉支所のそれぞれの管内において、地域づくり活動を行う団体への補助を行う事業でございまして、まず、23ページ上段の坂本支所においては、決算額50万円で、坂本住民自治協議会の地域づくり活動として、鮎やな食堂で使用するテーブル、椅子、レジスター、鮎焼き器、食器棚の購入補助と、団体名称はちりゅういずむの坂本町の食と祭りに関する冊子3000部作成への補助であり、下段の千丁支所においては、決算額49万9000円で、千丁校区まちづくり協議会へ量表発祥の地看板張りかえ及び新規看板設置の整備補助

であり、24ページ上段の鏡支所においては、決算額50万円で、各地区の行事に対する補助のほか、実行委員会を組織して実施された八代おざや節全国大会等への補助、下段の東陽支所においては、決算額50万円で、5地区5基の地区掲示板を改修、修繕のための補助を初め、ふれあい夏祭り事業や文化の祭典事業への補助、25ページ上段の泉支所においては、決算額は50万円で、7団体に対して、防災備品購入や道路清掃用ブロワ購入、掲示板設置等に対する補助やういずゆ〜が行うユズを使った胡椒と味噌づくりの体験事業実施への補助を行っております。

今後の方向性は、5支所とも、市による実施、現行どおりとしております。

次に、25ページ下段の八代・天草架橋建設促進事業では、八代・天草架橋建設促進期成会として取り組みました広域的な物流・観光等調査研究事業において、八代・天草架橋による産業、観光面での経済波及効果を年間1362億円と算出し、八代・天草架橋の必要性、有用性をより具体的にお示しすることができました。

また、この調査結果の報告会として開催した1月のシンポジウムには200人を超える来場者がありました。

決算額は134万9000円で、八代・天草架橋建設促進期成会負担金、臨時分82万4000円及び八代・天草架橋民間協力期成会事業補助金47万5000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、本年8月3日の総決起大会で、新たな名称として決議された八代・天草シーラインが熊本県や国の道路計画等に位置づけられるよう要望活動及び署名活動を継続するとともに、高まった機運をさらに醸成させ、事業が発展するよう、毎年、シンポジウム等を開催したいと考えております。

27ページをお願いします。

上段の荒瀬ダム撤去対策事業では、県営荒瀬ダム撤去に伴う地域課題の解決のため、地域振興へ向けた事業を実施いたしました。

決算額の546万8000円は、道の駅さかもと内に整備いたします川遊び交流拠点施設の設計委託費で、特定財源として、県企業局と本市とで締結した協定に基づく県支出金、荒瀬ダム撤去対策事業負担金により全額を充てております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、平成30年3月に国の登録を受けたかわまちづくり支援制度を活用し、川遊び交流拠点施設の整備や荒瀬ダムボートハウスの解体、護岸整備に取り組むこととしております。

下段のかわまちづくり推進事業では、平成27年3月に国の登録を受けたかわまちづくり計画に基づき、遙拝堰下流左岸高水敷の整備に向けた事業を行いました。

決算額の475万2000円は、多目的広場、管理用道路、駐車場、直火ゾーン等の実施設計委託費で、特定財源として、まちづくり交流基金繰入金により全額を充てております。

翌年度への繰り越し額284万円は、トイレ、水飲み場等の実施設計に係る国の占用許可に想定外の日数を要したため、繰り越しを行ったものでございます。

不用額の1240万8000円は、国が先行して行う基盤整備のために実施した測量のデータ等を活用することにより、委託に関する経費が大幅に削減できたために生じたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、国と連携しながら、遙拝堰下流左岸高水敷の整備に取り組む予定としております。

28ページをお願いします。

上段の熊本地震復興祈願事業では、本年2月

に八代市総合体育館において、NHKのど自慢を開催し、放送を通じ、本市の紹介とともに、熊本地震の際の支援や励ましに対する感謝の気持ちを全国に発信することができました。

決算額の８３７万３０００円は、会場使用料１６９万８０００円及び舞台架設委託料６５８万６０００円が主なもので、特定財源として、まちづくり交流基金繰入金により全額を充てております。

今後の方向性は、来年度以降の開催予定はないことから、不要、廃止としております。

２９ページをお願いいたします。

上段の住民自治推進事業でございますが、住民自治組織である地域協議会の運営支援を主に行っており、決算額は６７１４万円で、２１地域協議会に交付している地域協議会活動交付金６０５９万５０００円とまちづくり活動活性化補助金６３０万円が主なものでございます。

なお、特定財源として、まちづくり交流基金繰入金６３０万円がございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、市民と市が協働してまちづくりを展開するため、各地域協議会の運営を引き続き支援していくこととしております。

下段の自治総合センターコミュニティ助成事業でございますが、いわゆる宝くじ助成金を活用し、住民自治組織に助成するものでございます。

決算額は４６０万円で、二見住民自治協議会のはっぴや照明器具、物置などの備品整備。また、千丁校区まちづくり協議会のはっぴやテント、物置などの備品整備に対し、助成を行っております。

なお、特定財源は全額、財団法人自主総合センターからの助成金４６０万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、当該事業を地域協議会へ周知啓発するとともに、利用を促し、地域コミュニティ

活動の充実、強化を図っていくこととしております。

次に、３０ページ下段の内部情報システム運用事業は、財務会計、庶務事務、人事給与、グループウェアのシステムを平成２３年度より導入いたしておりましたが、内部事務のさらなる効率化や利便性の向上を目指して、新たなシステムの導入を図ったものでございます。

決算額の６５４５万９０００円の主なものは、現行内部情報システムに関連して機器等の賃借料やシステムの保守料等で１３０８万７０００円、また、新内部情報システムの導入構築費３７９０万円、データの移行経費１４４７万２０００円などでございます。

なお、不用額の８７５万８０００円は入札残によるものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしております。

３１ページをお願いします。

下段の防犯灯設置事業でございますが、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを推進するため、町内会等への防犯灯設置補助金の交付などを行っております。

決算額は５３８万４０００円で、防犯灯設置補助金４００万円が主なもので、ＬＥＤ灯、蛍光灯の取りかえ６４件、防犯灯の新設５４件に係る経費に対し補助をしております。

なお、特定財源は、国庫補助金の地域防犯灯・街路灯整備事業交付金１０８万３０００円でございます。

今後の方向性は、市による実施、規模拡充としており、子供や女性に対するつきまといなど、夜間に発生しやすい犯罪を抑止することで、安心して暮らせる環境を整備してまいります。

また、老朽化した防犯灯の入れかえや犯罪発生箇所への新設など、一定期間補助規模を拡充

し、集中して整備を行うこととしております。

次に、３２ページ下段の交通安全指導員関係事業でございますが、交通事故被害者を減少させるために、交通安全教室の実施など、交通指導員、交通安全教育指導員と協働しながら、交通安全意識の啓発、高揚を図っております。

決算額は６８９万２０００円で、交通指導員７３名分の報酬３２４万４０００円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としており、交通指導員のなり手不足や高齢化、地方公務員法改正への対応など、課題はありますが、引き続き、交通安全協会等の関係機関と連携を図りながら、より一層、交通安全運動推進に取り組んでまいります。

３３ページをお願いします。

上段の生活交通確保維持事業は、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バスへの補助、乗り合いタクシーの運行などを行っており、平成３０年度は、地域版の公共交通マップや総合時刻表、利用啓発冊子の作成、インバウンド移動需要調査等を実施いたしました。

決算額は２億９３７５万５０００円で、乗合タクシー運行事業補助金５７７５万５０００円、地方バス路線維持費補助金１億９４４８万７０００円、八代駅の改築に伴うバス停シェルター等設置工事費２０８４万４０００円が主なものでございます。

また、特定財源として、国庫支出金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金９９７万７０００円、地域公共交通再編推進事業補助金６２９万６０００円、県支出金の熊本県生活交通維持・活性化総合交付金１８９５万９０００円のほか、まちづくり交流基金繰入金２０８４万４０００円などがございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、平成２９年１０月の八代市地域公共交通再編実施計画に基づく見直しの実施後、

地域から新たな路線開設の要望もあっていることから、令和２年１０月以降の見直しに向けて検討を行うこととしております。

下段の人権啓発推進事業でございますが、さまざまな立場の人が連携、協力し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指して、人権教育、人権啓発の推進組織である八代市人権問題啓発推進協議会及び八代市と氷川町で構成する八代地域人権教育のための推進会議を中心に、人権教育、人権啓発を推進しているもので、広報しあわせの発行や人権子ども集会、フェスティバルなどのイベントによる啓発を行っております。

決算額は１０２９万１０００円で、人権問題啓発推進協議会交付金４１０万円と八代地域人権教育のための推進会議負担金１８４万円、部落解放第３１回熊本県研究集会出席負担金３１５万円が主なものでございます。

なお、この出席負担金でございますが、この研究集会は県民に同和問題を初め、あらゆる差別問題に対し、正しい理解と認識を深めていただき、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目的として、毎年、県内各地域を巡回しながら開催されているもので、平成３０年度は八代地域での開催となり、本市からの参加者９０人分の出席負担金でございます。

今後の方向性としては、市による実施、民間委託の拡大・市民等との協働等としており、市民と一体となった取り組みとなるよう、人権問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図ってまいります。

３５ページをお願いいたします。

上段の男女共同参画計画策定事業でございますが、平成２１年３月に策定しておりました男女共同参画計画が平成３０年度をもって終了することに伴い、新たな計画の策定が必要となったところです。

平成２９年度に実施しております市民意識調

査、事業所調査、市民ワークショップでの御意見等の基礎資料のほか、国、県の動向等を踏まえつつ、パブリックコメントを経て、令和元年度から5カ年の計画を策定したものでございます。

決算額の146万9000円は、計画策定業務の委託料で、不用額の122万6000円は、入札残でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、この事業は第2次計画策定のための単年度の事業でございますので、次期計画策定事業は5年後を予定しております。

次に、36ページ下段のコミュニティセンター施設整備事業は、住民自治によるまちづくり行動計画の重点施策であるコミュニティセンターの整備及び利用者の安全、利便性の向上を図るもので、決算額は1億704万6000円でございます。

これは、高田コミュニティセンター改築工事で実施設計業務委託として、2102万2000円、日奈久、千丁コミュニティセンターの多目的トイレ設置工事842万7000円、鏡、金剛、宮地コミュニティセンターのトイレ洋式化改修工事1126万9000円、繰り越し分で泉コミュニティセンターのつり天井等改修工事として5203万4000円などが主なものでございます。

なお、特定財源は、地方債として高田コミュニティセンター改築事業1990万円、トイレ洋式化改修等のコミュニティセンター施設整備事業2220万円、繰り越し分では、国庫補助金の集落活性化推進事業費補助金2374万8000円、地方債で泉コミュニティセンター施設整備事業2680万円などがございます。

不用額の1160万2000円は、日奈久と金剛コミュニティセンターの空調機購入及び高田コミュニティセンター実施設計業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、要改善としており、多くのコミュニティセンターが築30年以上を経過しているため、個別施設計画など、全市的な計画との整合性を図りながら、計画的に改修、改築を進めていくこととしております。

37ページをお願いいたします。

上段の新庁舎建設基本・実施設計事業は、新庁舎建設における設計業務の実施に係るもので、決算額は5985万3000円でございます。

主には、基本設計委託料5952万6000円でございます。新庁舎建設基本・実施設計業務は平成28年度から30年度までの3カ年契約を行っております。その総事業費は2億4554万9000円で、免振装置データ改ざん問題により、設計変更が生じ、平成30年度までの完了が困難となったため、令和元年度に1億8558万1000円繰り越ししております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、実施設計業務が本年6月末に完了し、法定手続も先週無事完了したところでございます。今後は、建設工事のスケジュールを適切に管理し、令和3年度の庁舎完成を目指すこととしております。

次に、38ページ上段の新庁舎建設関連事業は新庁舎建設工事に伴い、必要となる埋蔵文化財発掘調査並びに松江城水源地の予備井戸設置工事及び仮設浄水池設置工事でございます。

決算額は1億1782万9000円で、埋蔵文化財発掘調査の事業費1億4702万3000円のうち、8620万円を執行しましたが、残る6082万3000円は令和元年度に繰り越ししております。

なお、不用額の511万6000円は主に松江城水源地予備井戸設置工事の入札残でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

３９、４０ページをお願いします。

４０ページ上段の番号制度導入事業でございますが、個人番号通知カードの発送や希望者へのマイナンバーカードの交付業務などを行っております。

決算額は２５５７万９０００円で、地方公共団体情報システム機構へ支払った通知カード・個人番号カード関連事務交付金１００９万８０００円及び社会保障・税番号制度システム整備委託費９７８万５０００円が主なもので、住民票やマイナンバーカードへの旧氏併記に係るシステム改修費でございます。

なお、特定財源として、国庫支出金の通知カード・個人番号カード関連事務補助金１２１０万９０００円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金９８７万円などがございます。

不用額の１６４１万２０００円は、交付枚数が当初の予定より少なかったため、地方公共団体情報システム機構へ支払う事務交付金が減額となったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、令和２年度に予定されているマイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策の実施や健康保険証としての利活用の開始により、今後マイナンバーカードの交付申請が大幅に増加することが予想されますので、マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取り組みを、さらに推進してまいります。

４１ページをお願いします。

上段の県議会議員選挙事業ですが、平成３１年４月７日執行の熊本県議会議員一般選挙の事務を行っております。

決算額は１１２５万４０００円で、選挙用ポスター掲示場作製・設置・保守委託４５１万５０００円、投票管理システムサポート業務委託

１９９万５０００円、選挙事前準備事務及び立候補事務等に係る時間外勤務手当１５５万円が主なものでございます。

なお、特定財源は県議会議員選挙委託金でございます。

不用額の１０７１万５０００円は、八代市、八代郡選挙区において立候補届け出者数が定数を超えず、無投票となったため、執行経費が少なく済んだことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、公平、公正、正確な事務が求められることから、これらについてさらに精度の向上に努めることとしております。

下段の住宅・土地統計調査事業ですが、これは統計法に基づく基幹統計調査で、我が国の住戸に関する実態等を調査し、世帯に関する現状と推移を明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に実施されたものでございます。

決算額は４９８万４０００円で、調査員・指導員報酬４５８万８０００円が主なもので、特定財源は全額住宅・土地統計調査委託金でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、国、県と連携し、登録統計調査員の確保とスキル向上を図りながら、適正な統計調査の実施を行ってまいります。

次は、最終ページの１８４ページをお願いいたします。

款１２・諸支出金でございます。

上段のふるさと八代元気づくり応援基金事業の決算額１億４６５万５０００円は、積立額の内訳として事務費相当分などを除く寄附額１億４４６万５０００円と利子１９万円を積み立てたものでございます。

３０年度末残高は、基金活用事業２３事業分に７５５４万円を取り崩したものの、寄附金との相殺で昨年度末より２９１１万５０００円増

加し、1億7003万円となっております。

不用額の1003万3000円は当初見込みより若干寄附金が集まらなかったことと、クラウドファンディングにより集まった500万円の寄附金を基金へ積み立てず、全国花火競技大会事業へ直接充当したことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、基金の活用事例について、寄附者に喜んでいただけるような内容となるよう検討していくとともに、活用事業を公表することで、寄附者の関心を高めることにつなげていくとしております。

次に、主要施策に記載のない公債費と予備費について、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして、説明いたします。

資料が変わりまして、一般会計決算書の198ページ、199ページをお願いします。

中段の款11・公債費をごらんください。金額は1000円未満を切り捨てて御説明いたします。

目1・元金の決算額は56億8309万5000円で、国の財政融資や民間金融機関などから借りました長期債の償還元金でございます。

また、目2・利子の決算額は4億4929万2000円で、主なものは元金と同様に長期債の償還利子でございます。

なお、公債費の不用額2788万4000円は主に利子が要因でございまして、29年度借り入れ予定の市債が次年度への繰り越し事業となり、借り入れ時期がおくれたことによる減少と借り入れ利率が見込みより低かったことによるものでございます。

最後に、202、203ページをお願いいたします。

款13・予備費を説明いたします。

項1、目1・予備費でございまして、予算額

2000万円に対して、491万円を充当いたしております。充用先は、右側の備考欄に記載しておりますが、款5・農林水産業費、項1・農業費、目6・農事研修センター費、節18・備品購入費への37万1000円は、土壌分析に使用する振とう機の故障により、早急に購入する必要があったため、充用いたしております。

次の、款6、項1・商工費、目3・観光費、節15・工事請負費への453万9000円は、東陽交流センターせせらぎの泉源ポンプモーター取りかえ及び電源ケーブルの破損箇所を保護するための工事に充用しております。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。

ページを戻っていただきまして、106、107ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目2・文書広報費の中で、備考欄の下段になりますが、節12・役務費から節11・需用費への流用、110万円は、浄書印刷室に設置する複合機について、各課の利用が当初の想定よりも多かったことにより、パフォーマンスチャージ料が不足したものでございます。

次に、下段の目4・財産管理費の中で、109ページの備考欄の中段になりますが、15節・工事請負費から13節・委託料への流用、1580万1000円は、当初旧庁舎解体工事にて処分を予定しておりました不用物について、処分を別途委託したほうが経費抑制になりますことから、流用して対応したものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。

御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 午前中の審議はこれまでとし、休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

(午後0時21分 休憩)

(午後1時30分 開議)

○委員長(橋本幸一君) 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明がありました第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金中当委員会関係分及び第13款・予備費について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員(堀 徹男君) それでは、まず14ページですね、上段の行財政改革推進事業の御説明のところで、今後の方向性と取り組み等の部分の最初の行のですね、平成23年度から29年度で54億円の財政効果がありという記述があるんですけども、これは何に比べて54億円なのかというのと、比較対象基準が、ちょっとこれじゃ、何と比べて54億円かわからないので、まずそれと、それは実際の金額なのかというのと、いわゆる相当とか見込みとかありましたよというようなものなのかというのをですね、その2点についてお願いします。

○理事兼企画政策課長(福本桂三君) 企画政策課の福本です。よろしくお願いします。

これは、23年からの比較を対象として見たものでございまして、7年間の部分の効果でございます。

歳入増につながったものが約27億円、それと、歳出減につながったものが約26億円となっております。

歳入増につながったものとしまして、主な要因としましては、下水道使用料の見直しが主なものです。それと、ふるさと納税の推進に係るものがございます。

それと、歳出減につながったものとしましては、市立病院の委託料が削減されたという部分がございます。それと、議員定数の削減による部分についても歳出減になっております。これ

を合わせまして54億円の財源効果があることになっております。

以上です。

○委員(堀 徹男君) はい、わかりました。はい、ありがとうございます。

○委員長(橋本幸一君) ほかに。

○委員(太田広則君) 濟いませぬ。それでは、19ページの広報広聴活動事業、これ、本市にとって大変大事なですね、市民に伝える手法の一つとして広報活動事業でございますが、内容を見るとですね、ほとんど広報やつしろの印刷経費になってるかと思います。

そうした中で、2点ほどちょっと確認したいんですけども、これ、いろんな市政協力員、コミセン、出張所等、各世帯に配布するんですけども、その運搬経費はどこで見てるのかなと。また、どのぐらいかかっているのかなというのと、それから、民間事業者の広告料ですね、これは、始めた当初は非常に掲載待ちっていうですね、非常に人気があって、10カ月も先に掲載待ちですとかいう声を聞いたんですが、今現状、そういう業者さんの掲載待ちが起こっているかどうか。それから、この辺の広告料収入は、また今後もふえていくのかも含めて、以上よろしく願いいたします。

○市長公室次長(谷脇信博君) 市長公室の谷脇です。よろしく願いいたします。

太田議員の質問の1点目であります配布する経費でございますが、こちらは印刷経費の中に含まれております。ですから、別だてで配布報償費みたいな、そういうのは発生していないということです。

で、2つ目の広告ですけども、今現在は、エフエムやつしろのほうで一括してつくっていたいて、そして広報のほう出しておりますが、そんなに、今、広告待ちですという状況ではないようです。大体5社ぐらいが今出て、大きいところで5社、トヨタカ地建さんでありました

り、シルバー人材センターさんでありましたり、そういうところが大きい契約になっておりますが、それ以外は待ちではないというふうに聞いております。

○委員（太田広則君） 濟いませぬ、関連して。もう久しく広告料収入は、広報紙にですね、掲載するようになって、その効果の確認といたしますか、業者さんからの、この八代市の広報紙に載せてですね、このぐらいの事業効果がありましたとかっていう、その効果の確認はどっかですべきだと思うんですけど、その辺の効果の確認はどこでどういうふうにチェックをされてるんでしょうか。

○市長公室次長（谷脇信博君） 失礼します。濟いませぬ、効果の確認でございますが、それで売上げが伸びた、——先ほど申しました大手の不動産会社とかと、何ですか、幼稚園とかいろいろあるんですが、そこで園児がふえたとか、そういうふうな話までは、濟いませぬ、まだ聞いておりませぬ。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） わかりました。意見のところで述べさせてもらいます。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） それでは、22ページですね、定住促進対策事業のところで、委託料の支払い先ですね、やつしろ学生ラボ企画運營業務委託っていうのがありますけど、それは業務提携先の実態というようなもの、どんなものなんでしょうか。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） 企画政策課、福本です。

学生ラボの委託につきましては、プロポーザル方式で委託を募っておりまして、業者の実態というのが、広告事業だったりとか、タウン雑誌販売だったとか、そういう業者になります。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） なら、事業者さんがあるってことなの。事業者さんに委託されてるってことですか。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） そのとおりでございます。業者に委託でございます。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（太田広則君） 21ページの庁舎解体事業のところですね、不用額の説明のところ、旧庁舎の椅子、机の有価引き取りっていう話が少しあったかと思うんですが、その金額が詳細にわかれば。そういう有価で引き取りがあったんでしょうか。

言ってる質問の意味わかってますかね。旧庁舎にある皆さんが使ってた机とか椅子が有価で引き取りがあったみたいな、説明で触れられたんですが、その詳細をただ聞きたいだけなんですけど。

○資産経営課長（鋤田敦信君） 資産経営課でございます。よろしくお願いします。

内容としましては、引き取ったものにつきましては、主にスチール製の机とかですね、あと紙類、これを有価で引き取っていただいております。金額としましては、57万7109円で引き取りということとなっております。

以上でございます。

○委員（太田広則君） 1500の不用額から随分期待したんですけど、あとの物は全部、この各庁舎、各支所とかに振り分けたというふうに捉えてよろしいんですか。それとも、どっか在庫を抱えてるとかというのはないんですか。

○資産経営課長（鋤田敦信君） 有価で引き取れなかったもの以外の不用物の処分でございますけれども、この解体事業から流用いたしました1276万9000円で有償で処分をいただいている状況です。

以上でございます。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（中村和美君） 32ページの、飛びますけど、交通安全指導員の件で聞きたいんですけど、73名の中で、社会保険料、嘱託職員さん、これ、何名分の社会保険料か。それと、巡視してるときに転んだりとかけがしたりとかいう問題もですね、この下のほうの今後の課題で高齢化してきておる指導員が多くなってきてるちゅうことでございますので、そういうときに、けがなんかしたときの傷害保険とかはどのようにしておられるのかお聞きします。

○理事兼市民活動政策課長（遠山光徳君） 市民活動政策課の遠山でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、質問の1点目でございますが、交通指導員さんの社会保険料ではございませんで、下のほうに交通安全教育指導員さん、2名ほど非常勤職員さんをうちのほうで雇っておりますので、社会保険につきましては、そちらのほうになっております。

それと、交通指導員さんの事故等への補償ということになりますが、基本的には職員と同じような補償になっておりますので、別途、補償しているわけではございません。

○委員（中村和美君） 別途かけてあるちゅうことですね、別の分野のほうでですね。

○理事兼市民活動政策課長（遠山光徳君） はい。市の職員と同じでございます。非常勤の特別職になりますので。

○委員（中村和美君） 傷害保険みたいな形で。

○理事兼市民活動政策課長（遠山光徳君） はい。以上でございます。

○委員（中村和美君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 18ページですね、市政協力員関係事業の今後の方向性と取り組みの部分で、地方公務員法の改正により云々というのがあります。で、非常勤特別職としての任用ができなくなるためとかっていうことで、新たな制度の導入ってということなんですけど、令和2年の4月っていいますと、もう来年すぐなので、あらかた方向性見えてるのかなというふうには思うんです。

どんなふうに今、現状考えていらっしゃるのか。

あわせてですね、今ありました32ページの交通安全指導員についても同じような記述がありますので、担当課、同じようなものですので、あわせて、よければお願いします。

○理事兼市民活動政策課長（遠山光徳君） お答えをいたします。

地方公務員法の改正に伴いました市政協力員と交通指導員の今後についてということだと思いますが、どちらもですね、市政の円滑な運営のためにいろいろ御努力をいただいている資格でございます。どちらの制度もですね、廃止ということをもしした場合ではですね、市の業務に多大な影響が生じるというふうに考えておりますので、この制度を引き続きやっていくということで、今、採用のほうを考えておるところでございますが、したがって、制度を変更することによって、市政協力員制度と交通指導員の制度を維持していきたいという考えでおります。

しかしながら、仮に委託という形をとりましても、個人への委託ですとか、自治会、それと、例えば市政協力員であれば、市政協力員協議会等がございますので、そちらの団体への委託と、そういうようなことございまして、さまざまな方法があるということを考えておりますが、一長一短ございますもんですから、現在、他市との情報交換をしながら、本市に合った制度を検討している状況でまだございますので、

いずれにしても、早急に方向性は決定する必要があるかというふうには考えておりまして、今のところはお答えはそこまででございます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（橋本徳一郎君） まず、15ページのふるさと納税事業ですね。こちら、基金という形で集められてるということですが、実際にどういうもので、——活用もされてるみたいなので、そちらの内容を教えてくださいのと、——一緒にいいですか、別々がいいですか。

○委員長（橋本幸一君） どっちでもいいですよ。

○委員（橋本徳一郎君） じゃあ、まず1つ。

○委員長（橋本幸一君） まず1つ。

○財政課長（田中智樹君） 事業名でよろしゅうございますか。（委員橋本徳一郎君「はい」と呼ぶ）

まず、子どもの未来づくり事業ということで、乳幼児健診支援事業、また、学校教育の器材の充実ということで、中学校の英語ピクチャーカードの購入だとか、それと同じく、これも教育振興事業で、第三中学校の柔道場の畳の入れかえの事業だとか、また、パソコン教育推進事業で電子黒板の購入事業等に充てております。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） あと、40ページの番号制度導入事業ですね。下の段にマイナンバーカードの健康保険証としての利活用っていうふうにあるんですけども、こちらはマイナンバーカードを持っている人のみ保険証として利用できるというものの理解でよろしいでしょうか。

○市民課長（西田裕一君） 市民課、西田です。よろしくお願いいたします。

まだ具体的にですね、どのような方法で保険証として使うかというのはまだ検討段階でございますが、令和3年3月ごろをめどにマイナンバーカードの健康保険証等の利用を、計画を国がしているというところでございます。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） もう1つ、確認ですけど、これは希望者がということでよろしいですかね。

○市民課長（西田裕一君） マイナンバーの取得自体は希望者でございますが、希望者だけが、マイナンバーカードを保険証として利用できるかというのは、今のところ、ちょっとまだ、不明な部分でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 26ページの日奈久の地域開発事業というところなんですけど、下の今後の方向性の理由とかいう欄があるんですけども、今年度も継続されている事業かなというふうに思います。今年度の補正予算ですね、何か日奈久の魅力を何かもう一回掘り起こすような、何かプロジェクトが組まれているような予算がどっかであったと思うんですけど、それと同じような事業形態にもなるんじゃないかなと思うんですけども、済いません、この事業の位置づけをですね、もう少し詳しく教えてくださいいいですか。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） この日奈久地域開発事業と申しますのは、主な部分につきましては、日奈久の埋立地の部分の中で、まだ売却してない未利用地の部分がございます。雑種地で4383平米の土地がございます。日奈久平成町でございます。その土地について、民間に利用していただくということ

で、今、売却手続を進めている中で、ヤフーオークションだとか、そういう活用しているところもあるんですけど、なかなかですね、応募がないという状況でございます。こういった事業でございます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） こののいらっしゃる方の事業だったかどうかわかりませんが、何かあってるんですよね、今年度も。何か日奈久の魅力、再開発みたいな。委嘱事業ですね。何かあったんです。それで、何千万の単位で。（「予算ついとった」と呼ぶ者あり）ねえ。

そういう事業の中で一緒にできるようなものじゃないんですか。要するに、効率的にできないのかなということなんですけど。（「3年間か何か」と呼ぶ者あり）

○財務部長（佐藤圭太君） ただいまの堀委員の御質問なんですけども、確かに補正予算です、地方創生ということで、日奈久のヘルスツーリズム事業のことだと思います。所管がですね、経済文化交流部が所管しておりますので、この場ではちょっと。

○委員（堀 徹男君） ああ、なるほどね。

○委員長（橋本幸一君） 違う部署ちゅうことで、そこについては、はい。

ほかに。

○委員（太田広則君） じゃあ、済いませ。25ページですね、八代・天草架橋建設促進事業ですけども、私も期成会議員でありますので、非常に関心があるとこだし、進めるべきとこだと思います。

そうした中で、毎年ですね、連続してシンポジウムを開催するということで、大いに期待をしたいんですが、民間企業ですね、やはり盛り上がり、民間に勤めてる従業員の盛り上がりも本当に必要だというふうな中で、実際、補助金が民間協力期成会事業補助金47万5000

円というのがありますけども、現在のですね、民間企業に対しての、この八代・天草架橋建設促進の民間企業に対する現状と今後の取り組みはどのように考えておられるのか、ちょっと教えていただければなというふうに思います。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） 民間企業につきまして、特に働きかけは現在行っておりませんが、署名活動とか、そういう部分の活動につきましては、署名活動のお願いをしたりとかはしております。

それと、この民間協力期成会という母体が経済開発同友会になっておりますので、そちらを通じて働きかけをしているところでございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） わかりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 31ページですね、防犯灯設置事業の件について。今後の方向性が、市による実施で規模拡充というふうにされています。とてもありがたいことだというふうに思っています。

その中で、今年度ですね、令和元年度から3カ年間はふるさと元気づくり基金を活用してされるということで、今年度もお取り組みなんだろうと思いますが、町内会等々の要望からですね、防犯灯の設置の要望があった際に、何か6年ルールみたいなものがあるというふうに聞いたことがあるんですよ。6年間ぐらい防犯灯の補助が受けられたら、しばらくお休みしてくださいみたいな。それは都市伝説なのかなというふうに思うんですけど。そういうルールはないと、毎年、町内会から要望を出しといても外されるというようなことはないというふうに捉えといてもいいですかね。

○理事兼市民活動政策課長（遠山光徳君） そのようなルールはございません。

○委員（堀 徹男君） そうですか。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（太田広則君） 濟いません、それでは、33ページですね。生活交通確保維持事業でございます。

内容はわかってるんですけども、当初、このある民間バス事業者に2億円というですね、十数年前にそういう補助金を市が出していたちゅう中で、いろんなこの交通体系の改善を八代市はやってきたと思いますし、現状では乗り合いタクシーも含めてですね、2億9000万というですね、金額が跳ね上がってるというふうに危機感をちょっと持っておるんですけども。

国が推進するモビリティ・マネジメントのこの推進事業委託料ですね、これが非常に1500万、1557万4000円、これはどういったことを具体的に、今取り組んできたんでしょうかね。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） 委員お尋ねの八代市モビリティ・マネジメント事業業務委託ですけども、1557万4000円でございます。

内容としましては、公共交通マップの作成を、これ、地域版ですね、作成しております、そのほかに乗り継ぎ時刻表の作成、これ地域版です、それと公共交通利用啓発冊子の作成、地域版です、この地域版が6地域市内にございまして、中心部、坂本、泉、東陽、北部、南部、この6地域に分けまして、マップと乗り継ぎ時刻表、公共交通利用啓発冊子を作成しまして、全世帯に配布しております。

以上です。

○委員（太田広則君） モビリティ・マネジメントはそちらに使われたちゅうのは、はい、よくわかりました。理解したいと思います。

もう1点だけ、財源ですね。その他の特定財源で、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金、まちづくり交流基金繰入金等を使っておら

れますけども、これは、今後のこの継続した特定財源となり得るのかをちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○理事兼企画政策課長（福本桂三君） このモビリティ・マネジメント事業ですけども、平成30年度に限っての国の補助を受けた事業でございました。今後あるかどうかも含めて、するかどうかも含めて、今後は検討中でございます。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（橋本幸一君） いいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 36ページのコミュニティセンター施設整備事業の件について、少しお尋ねしたいと思います。

トイレの洋式化の改修工事を進められたということなんですけれども、現在ですね、現在というか、この決算の時期の話でしょうから、進捗率といいますか、洋式化がどこまで進んでるのかっていうのを教えていただきたいと思います。

○理事兼市民活動政策課長（遠山光徳君） コミュニティセンターの洋式化率でございますが、今、洋式化がないところがですね、東陽コミセン以外につきましては全て完備をしております。ただし、担当課といたしましては、利便性とか安全性の向上を図りますところですね、洋式化率も50%目指して整備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 濟いません、今の50%目指したいとおっしゃったのは、例えば、1コミュニティセンターに、例えば4つ便器があつたら2つは洋式化したいということで捉えていいんですか。

○理事兼市民活動政策課長（遠山光徳君） は

い、そうです。あくまでも、コミュニティセンター1つに関しまして、そこに配備されているトイレのうち半分以上は洋式化を目指したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） なければ続けていいですか。

38ページの市民税賦課徴収事務事業の中で、法人市民税の本市の対象事業者数っていうのを数だけ教えていただければ助かります。ありがたいです。来てない。（「いや、隣におる。控え室」「歳入歳出事業」と呼ぶ者あり）

○市民税課長（中田利一郎君） 市民税課の中田です。

法人税の納税義務者数ですけど、平成30年度が3295法人でございます。

○委員（堀 徹男君） 新しく導入された税だと思んですが、何年からだったですか。

○市民税課長（中田利一郎君） 法人市民税については、新しくというよりも、もう。

○委員（堀 徹男君） 国税のほうだった。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（太田広則君） まず、33ページの先ほど質問しました生活交通確保維持事業ですね。総務企画部長の総括の中にも出てきました、循環バス路線の利用者数も減ってるという中でですね、本当に維持をしていくことの難しさ、大変さというのは重々私もわかっております。そういう意味で、非常に危機感を持っております。それで、令和2年10月に、いよいよ

私が待ちに待ってた路線変更が可能になると、麦島東西のほうの路線変更も2年前に訴えた経緯がございます。

どうか、やはり赤字路線解消とまでは行きませんが、今、本当に赤字路線がたくさん、見直せばあると思いますので、その辺を的確にですね、市民のニーズに応えられるようにですね、その路線の変更が可能になったときはですね、積極果敢にですね、市民の声を聞いて、利用者がふえるようなですね、施策をお願いしたいというふうに思っております。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 先ほどもお尋ねさせていただいたんですけど、日奈久の地域開発事業ですか。そこまで詳しく両方とも事業をですね、深く聞いているわけではないんですけども、ぱっとした、ちょっとしたイメージで捉えると、似たような、先ほど聞いた何か新しい日奈久の魅力を探る事業なんかと抱き合わせてもできるような事業じゃないかなというふうなイメージを持ったもんですから、行革の観点からいけばですね、統合できるようなものは次の年度でも検討していただければなというふうに思いました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（太田広則君） 19ページの先ほどの広報広聴活動事業でですね、広告事業主に対しての効果の確認はとってませんということでしたけれども、どこかでですね、やはり、広告を掲載する意味、何のメリットがあるのかですね、そのことによって業者が潤ってるのかどうかも含めてですね、定期的にどっかでですね、効果の確認をですね、とることが必要だなと、私個人的には思っておりますので、要望しておきます。

それから、最後、八代・天草架橋、25ページですけども、先ほど企業に対してどうかという質問をしましたら、経済開発同友会を通じて

ということでございました。これ、経済開発同友会に属してる企業なんていうのは、大きなところでしかないかと思います。やはり、もっとですね、手広く開発同友会に入っていない企業たくさんございますんで、そういうところにも積極的にですね、八代・天草架橋建設促進事業を積極的に推進していただけるよう要望をしておきます。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 40ページの先ほど質問した個人番号ですね、マイナンバーの健康保険証としての利活用っていうふうなんです、保険証は全員への配布、発行というのは、もちろん義務づけられてますけど、マイナンバーカードを受け取りたくないという市民も結構おられるんですね、その辺はちょっと、必ずということではなくて、いろいろ配慮をしていただけたらなという、今後の国の動向にもよるでしょうけども、そういった配慮をお願いしたいと思います。

もう1点、ふるさと納税の事業ですが、いろんな形で——15ページですね。こちらに使い道として5点ほど出てますが、この部分で子供の未来づくりという意味でもですね、こういう今回奨学金の額もふえたという予算もつきましたので、奨学金なんかに対してもちょっといろいろ使っていただけたらなというのも思いましたので、要望として挙げておきます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金中当委員会関係分及び第13款・予備費についてを終了いたします。

執行部入れかえのため、小会いたします。

（午後2時04分 小会）

（午後2時05分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（松村 浩君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、松村でございます。

それでは、第8款・消防費につきまして、最初に平成30年度の総括をさせていただきます。申しわけございませんが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（松村 浩君） まず、地域防災計画につきましては、熊本地震を受けた教訓より、関係機関の皆様からの御意見、さらには災害時相互応援協定を締結している石巻市の防災計画なども参考に、平成30年6月に大幅な見直しを行いました。

次に、市民の防災に関する知識を深め、災害から身を守り、地域の防災力向上を目的として八代市地域防災マップを作成し、平成31年4月に全世帯にお住まいの校区版として配布をしております。

これには、河川の洪水による浸水想定区域、土砂災害が発生するおそれのある危険区域、指定緊急避難場所、震災一時避難場所、福祉避難所などを掲載しており、市のホームページでも見ることができます。

また、本年度にはウェブ版ハザードマップの多言語版の作成に取り組んでおり、市のホームページ上で、英語、中国語、タガログ語、ベトナム語に対応できるようになります。

次に、避難所の整備についてですが、1次避難所のトイレの洋式化とバリアフリー化は、平成30年度に完了しておりますが、つり天井や照明などの非構造部材等の落下物対策については、今年度、鏡コミュニティセンターと太田郷

コミュニティセンターの工事中であり、今年度完了する予定となっております。

次に、自主防災組織についてですが、平成31年3月末現在の自主防災組織の結成率は、前年度から2ポイント増の87.1%となっております。

そこで、まだ結成されていない地域の町内会例会等へ出向き、自主防災組織の重要性などについて説明を行っております。

また、自主防災会や町内会を対象に、出前講座を28回、防災訓練を33回実施し、合わせて約3200人の皆さんに参加をいただいております。

さらに、平成14年度から実施しております住民参加型防災訓練については、平成30年度は高田、昭和、泉の3校区で実施し、約600人の皆様に参加をいただきました。

次に、防災行政無線については、防災無線のデジタル化への対応を図り、いち早く、確実に防災情報を届けられるよう、現在防災情報配信のシステムの見直しを進めており、平成30年度には、本市に適したシステムの整備手法を検討した基本計画を作成いたしました。

この計画では、屋外拡声子局は、高性能スピーカーにより、より聞こえやすくし、個人への情報配信には、普及しているスマートフォンなどを活用し、お持ちでない方へは、一斉架電やFAX、戸別受信機が効果的となっております。

また、新たに災害時支援システムを導入し、国、県の情報収集やクロノロジなどの災害情報を一元的に管理するとともに、監視カメラ、水位センサーのリアルタイムな情報を入手することができるようになります。

本年度は、実施設計を行い、来年度に各システムの整備を行うことといたしております。

次に、消防団整備事業ですが、平成26年、消防庁により示された消防団の装備の基準に基

づき、平成27年度から毎年計画的な整備に努めております。

30年度に整備した主なものは、消防車両7台、小型動力ポンプ7台、無線機器47機、チェーンソー6台、投光器2台、その他、救助用半長靴、耐切創性手袋などです。今後も引き続き、装備の強化に努めてまいります。

最後に、昨年、国土交通省と市が中心となり、球磨川水害タイムラインを作成しており、地域においても球磨川の氾濫を想定し、住民の方々がみずから行う防災・減災への対応を定めるコミュニティタイムラインの策定に取り組むこととしました。

30年度は、球磨川堤防に隣接し、浸水の危険度が高いと思われる太田郷校区をモデル校区として、12月の発足会を皮切りに、タイムラインの検討を開始いたしました。

検討会には、30の町内会から町内長、民生委員、消防団員などから3名程度参加していただき、約100名の皆さんで5回開催し、令和元年5月に太田郷校区の各町内のコミュニティタイムラインが完成し、7月号の市報で合わせて配布をしております。

近年、全国各地で自然災害が多発しております。市民の安全・安心を確保するための取り組みがますます重要と考えており、自助、共助、公助、相互の連携を図って、引き続き、地域防災力の向上に努めてまいります。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

○総括審議員兼総務企画部次長（山田純子君）

総務企画部の山田でございます。

平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算書のうち、歳出の消防費関係分につきまして説明をいたします。着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総括審議員兼総務企画部次長（山田純子君）

失礼します。

それでは、平成30年度における主要な施策

の成果に関する調書・その1を用いまして説明いたします。

11ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況ですが、上段の(1)目的別の表で、款8・消防費の予算現額は、Aの列で、21億7385万8000円で、支出済額はBの列になりますが、21億1004万8000円です。予算執行額は97.5%となっており、前年度に比べ、6.1%の減となっております。

個々の歳出の決算につきまして説明をいたします。

144ページをお願いいたします。

説明は、まず、表中の左上にある事務事業名を申し上げます。その後、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。また、多額な不用額について、説明を行います。

まず、144ページ下段の広域行政事務組合負担金事業は、八代広域行政事務組合消防本部による消防、救助活動の的確な実施と推進を図るための負担金で、決算額は17億2033万円となっております。

内容は、通常消防運営経費17億479万9000円、鏡署新築に伴う用地購入費などの償還費594万4000円、日奈久分署新築に伴う用地購入費などの償還費292万1000円、新庁舎建設に伴う氷川分署関係の償還費659万9000円が主なものです。

特定財源は、県支出金で、火薬類の各種届出受理等の権限委譲事務に対する委託金25万3000円などです。

なお、不用額は1957万7000円となっております。これは、仮称新開消防署庁舎の用地購入につきまして、活用起債が変わりまして、充当率が75%から100%となったことにより、負担金の減額となったものでございます。

今後の方向性としましては、本市消防施策の実施に欠かせないものであり、市による実施、現行どおりとしております。

続きまして、145ページをお願いします。

上段の消防団活動事業は、消防団員に必要な処遇と福利厚生を確保し、安心して消防防災活動が実施できる環境を整えることで、消防団員の確保と士気高揚を図るものです。

決算額は1億9109万6000円でございます。

内容としましては、消防団員2335名の報酬6155万円、団員の共済費6028万4000円、退職報償金5399万2000円、出動時の費用弁償1271万8000円、消防車両等の燃料費191万3000円が主なものでございます。

特定財源として、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金5399万2000円、消防団員福祉共済加入者に係る事務交付金56万5000円などがございます。

なお、不用額が594万1000円となっております。この主なものは、消防団員の条例定数2500名に対し、実団員数が少ないことによる消防団員の報酬333万1000円、東陽方面隊、泉方面隊の出動が見込みより少なかったことによる消防団員の出動手当106万7000円が不用となったものでございます。

今後の方針としましては、消防団活動の広報にも力を入れ、団員確保に一層努めることとし、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の消防団整備事業は、消防団活動に必要な資機材等の整備や維持管理を行う事業でございます。

決算額は7480万1000円でございます。主な内容としましては、備品購入費で、消防車両・ポンプの購入分として、普通積載車5台、小型動力ポンプ7台、軽積載車2台で、4

922万6000円、消防団員新基準活動服534万9000円、消防団員の半長靴119万6000円、無線機器47機でございます。

特定財源の主なものとして、国県支出金の熊本県電源立地地域対策交付金640万円、石油貯蔵施設立地対策等交付金1320万5000円、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金1455万4000円、地方債で消防施設整備事業の防災減災債2440万円があります。

なお、繰越明許費1022万7000円は、平成30年12月に閣議決定をされました国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策を受けまして、消防庁の補助金を活用し、未整備の消防団の緊急救助用資機材の整備を進めることとし、1年目の申請を平成31年2月に行っております。平成31年3月8日に交付決定を受けたものの、事業を実施する期間がなかったため、令和元年度へ繰り越しをしたものでございます。

また、不用額は976万円となっております。これは、ポンプや消防車両購入等の入札残で676万1000円、被服費や半長靴など、消防団員の装備費の入札残159万6000円などが不用となったものでございます。

今後の方向性としましては、大規模災害時の消防団の重要性も再認識されていることから、先ほど申しました国の3カ年の緊急対策等の補助金も活用し、消防活動に必要な資機材を配備することとしており、市による実施、規模拡充としております。

次に、146ページをお願いいたします。

上段の消防施設整備事業は、防火水槽や消火栓、消防団車庫、屋外ホース格納庫など、消防活動のための環境を整備する事業でございます。

決算額は2558万8000円でございます。内容は、格納庫改修、防火水槽修繕などの消防施設設備修繕料203万4000円、防火

水槽新設の工事請負費995万8000円、備品でホース格納箱等の購入費144万7000円、7カ所の消火栓工事負担金で、水道局への負担金593万7000円が主なものでございます。

特定財源として、地方債で消防施設整備事業の現年分1340万と繰り越し分の340万円があります。

不用額991万2000円は、主なものとして、防火水槽新設工事におきまして、予算額613万2000円で入札手続を行うも、不落となり不用となったもので、この件につきましては、令和元年度に設計を精査しております。

今後の方針は、安全で安心なまちづくりの実現に向け、地域要望などを反映させながら、整備することとしており、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の防災対策事業でございますが、本市の防災対策の基本であります八代市地域防災計画や八代市国民保護計画の見直しのための防災会議の開催や自主防災組織の育成支援などを行う事業でございます。

決算額は3956万8000円で、Jアラート設備機器更新業務委託491万4000円、鏡コミュニティセンターつり天井改修実施設計委託277万6000円、八代市職員用防災服464万円、また、ふるさと八代元気づくり応援基金対応分として、総合防災マップ作成・発送業務委託などで、695万1000円が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金の社会資本整備補助金として、避難所整備費補助金85万6000円、県支出金の球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金が1423万6000円、地方債の緊急防災減災債が490万円、公共事業等債が170万円、合わせて660万円、その他、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金695万1000円などがござ

います。

不用額が、１２８万５０００円が不用となっておりますが、Ｊアラート設備機器更新業務委託の入札残や鏡コミュニティセンターつり天井改修実施設計委託の入札残により不用となったものが主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、市民の防災意識の向上を図り、地域防災力を高め、自主防災会の組織拡大及び充実に取り組んでいきたいと考えております。

次に、１４７ページをお願いいたします。

上段の防災行政無線整備事業でございますが、これは、先ほど部長の総括にもありましたとおり、防災行政無線のデジタル化を図り、いち早く確実に防災情報を届けられるよう、防災情報配信のシステムの見直しを進めるとともに、現行の防災行政無線設備の定期点検を実施するもので、決算額は３４７４万２０００円でございます。

内容は現行設備に係るものとして、防災行政無線の修繕料４１９万９０００円、電話料３８４万８０００円、防災行政無線保守点検業務委託料８５３万２０００円、工事請負費として、ＭＣＡ屋外拡声器移設費２１１万１０００円、電波利用料負担金２１１万円、今回のシステム見直しに伴うものとして、委託料の防災行政無線基本計画及び調査業務委託１１９３万４０００円が主なものでございます。

なお、不用額５６５万６０００円は屋外拡声器移設の工事請負費の入札残１６６万８０００円、防災行政無線基本計画及び調査業務委託の入札残２７８万２０００円が主なものでございます。

今後の方向性につきましては、新たなシステムはさまざまな手段で災害時の情報を収集し、迅速かつ正確に情報伝達できる体制づくりを進めることとしており、市による実施、要改善といたしております。

次に、下段の災害時用備蓄資材整備事業でございますが、これは災害時において、避難所等に食料等を配布できるよう備蓄品を準備するものでございます。

決算額は１０２７万３０００円でございます。内容は、ブルーシート等の災害用備蓄消耗品費で６９万６０００円、備蓄消耗品、資機材を保管する備蓄倉庫の備品購入費で２２６万５０００円、発電機、投光器、簡易ベッド等の備蓄資機材の備品購入費で１１９万円、また、ふるさと八代元気づくり応援基金対応分として、食料等の消耗品、資機材の備品購入費が合わせて５５７万２０００円でございます。

特定財源として、県支出金で熊本県電源立地地域対策交付金１００万円、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金２２０万５０００円、地方債で消防施設整備事業の緊急防災減災債７０万円、その他特定財源で、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金５５７万２０００円があります。

今後の方向性は、計画的な備蓄を行うとともに、市民みずから３日間の食料備蓄などを進め、市民と協働による備蓄体制をとることとし、市による実施、規模拡充といたしております。

以上が消防費関係の主な内容説明とさせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（中村和美君） １４６ページ、防災対策事業の中の鏡コミセンつり天井改修実施設計委託で、これは、何で防災に入るのかなと。

○危機管理課長（廣兼和久君） 危機管理課、廣兼でございます。よろしく願いします。

今回のですね、鏡コミュニティセンターの件ですが、太田郷コミュニティセンターと合わせ

まして、つり天井がございまして、これが落下のおそれがあるというところで、今回、うちのほうの危機管理課のほうですね、予算の計上をいたしました。

先ほど申しましたトイレの洋式化とバリアフリー化も含めたところで予算計上を行って、うちのほうから予算計上を行っているところでございます。（「なぜかちゅうのが」と呼ぶ者あり）

なぜか。（委員中村和美君「うん、そうそうそう」と呼ぶ）

これ、1次避難所となっておりますですね、避難所の整備を早急にするというところでうちのほうから予算を上げたということでございます。（委員中村和美君「1次避難所っていうのが」と呼ぶ）

そうです、はい。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（中村和美君） わかりました。わかりました。はい、はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 144ページの広域行政事務組合負担金事業の中で、負担金補助及び交付金という形ですね、氷川分署用地購入分ということで記述があるんですけども、たしか記憶ではですね、所在する自治体が土地は購入して広域行政事務組合に提供というか、して、上物だけは、按分して建てるというような話じゃなかったかなと思うんです。土地を買う費用、用地購入分としては、出てないはずじゃないかなと思うんですけども、これ、どういう内容なんですかね。

○危機管理課消防防災係長（稲崎敬文君） 消防防災係、稲崎といいます。よろしくお願いします。

先ほど、委員おっしゃられたとおりですね、氷川町より提供ということでありまして、消防本部に確認しましたところ、用地購入分と

書いてありますが、償還分ということで計上した、この金額になっております。中身としては、設計関係の費用と本体工事に関する費用がこの中に上げられておりますので、その費用購入分というのは、誤りということで、御認識いただければと思います。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 用地購入分と記述したのは間違いということでもいいんですね。

○危機管理課消防防災係長（稲崎敬文君） 申しわけありません。購入分というのは誤りでございます。申しわけございません。

○委員長（橋本幸一君） はい。訂正願います。（「済いません」と呼ぶ者あり）

ほかに。

○委員（堀 徹男君） したらですね、146ページと、それから、147ページにもあるんですけど、さまざまな対策事業を行う財源としての県支出金ですね、球磨川防災・減災ソフト対策補助金っていうのがあるんですけど、これは、たしか時限的なものじゃなかったかなと思うんです。あと何年ぐらい使える期間があって、対象となるような事業は、ことしも来年も見込みがあるのかなっていうのを、そこもお尋ねしたいと思います。

○危機管理課長（廣兼和久君） この球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金につきましてはですね、10年間のということで、27年度から始まっておりますので、あと残り5年ということでございます。

○委員長（橋本幸一君） 対象と、どんな事業かを。

○危機管理課長（廣兼和久君） 補助対象といたしまして、ハザードマップの作成、監視カメラの設置、水利系と連動したサイレンの設置等25項目ございまして、防災情報、通信施設の整備等、いろいろ、避難所の確保、避難所の整備等も入っております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（堀 徹男君） 意見というか、要望というか。今、お答えいただいた県の支出金の補助金を活用した事業ですね。思いのほか、25項目とメニューが多いというふうに捉えているのかなと思います。5年間という限られた中なので、精いっぱいですね、活用して、その対策事業にですね、充てていただければと思います。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算中当委員会関係分については、これを認定するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかえのため小会いたします。

（午後2時33分 小会）

（午後2時34分 本会）

◎議案第85号・平成30年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、議案第85号・平成30年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について執行部から説明願います。

○総務企画部長（松村 浩君） 総務企画部、松村でございます。

それでは、引き続き、ケーブルテレビの担当部としまして、まず最初に、総括のほうをさせていただきます。それでは、着座にて説明します。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（松村 浩君） 本市のケーブルテレビ事業は、東陽、泉、坂本地区におけるテレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差是正という本来の役割はもとより、地域防災における情報伝達手段としての役割も担っているなど、中山間地域の方々にとって、日常生活に密着した必要かつ不可欠なサービスとして、合併前後の平成16年度から平成18年度にかけて整備がなされた事業でございます。

まず、利用状況についてですが、ケーブルテレビの利用世帯数は2956世帯で、前年度より58世帯減少しており、利用率は89.4%で、前年度より0.2%の減少となっております。

また、インターネットサービスの利用世帯数は976世帯で、前年度より1世帯減少し、利用率は33.0%で、前年度より0.6%増加している状況でございます。

ケーブルテレビ事業の運営につきましては、これまでもサービスの維持、向上を図りながら、CS番組の統合や運用方法の変更を行い、経費の節減に努めるとともに、平成24年と平成26年には利用料金の改定をお願いするなど、適正な運営に努めてまいりました。

また、さらなる運営の効率化のため、平成28年度から指定管理者制度を導入しておりますが、平成30年度末で期間が満了しましたことから、30年度に公募により指定管理者を募集しました結果、今年度からも引き続き3年間、テレビやつしろ株式会社に指定管理委託を行うこととなりました。

次に、ケーブルテレビの施設整備につきましては、サービス開始から既に10年以上が経過

している状況で、放送機器や伝送路などが老朽化し、既に耐用年数を経過しているものもあるなど、今後これらの施設整備の更新や大規模修繕が必要となるものと考えております。

市では、今年度から東陽、泉、坂本の中山間地域と竜峰、日奈久、二見、鏡沿岸部などのADSL地域で、光ブロードバンドの整備に取り組んでおり、令和4年度には、中山間地域での整備が完了しますことから、この光ブロードバンドを活用したケーブルテレビの運用ができないか、現在検討を進めているところでございます。

今後、中長期的な視野に立ち、利用者へのサービス向上も行いながら、より効率的で効果的な活用に取り組んでまいります。

以上、総括とし、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせます。よろしく願いいたします。

○情報政策課長（早木浩二君） 情報政策課の早木でございます。よろしくお願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○情報政策課長（早木浩二君） それでは、議案第85号・平成30年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

決算につきましては、説明に入りますが、歳入につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては、主に主要な施策の成果に関する調書（その2）を用いて説明いたします。

まず、八代市特別会計歳入歳出決算書、144ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出の決算額は、それぞれ4498万7000円で、歳入歳出の差引額はゼロ円でございます。

また、翌年度への繰り越しすべき財源もございません。

それでは、まず、歳入の内容について御説明いたします。

決算書の138ページと139ページをお願いいたします。

金額につきましては、右から4列目の収入済額を1000円未満を切り捨てて申し上げます。

款1・分担金及び負担金は、収入済額はゼロ円で収入未済額12万円となっております。これは、平成23年度に新規に加入をされました事業所のケーブルテレビ引き込み工事費の受益者分担金約30万円のうち、12万円の未納分でございまして、平成30年度には入金がございませんでした。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、収入済額9000円、収入未済額は254万1000円でございます。

使用料は、平成28年度から指定管理制度を導入いたしておりますことから、現年度の使用料金につきましては、指定管理者でありますテレビやつしろ株式会社の収入になっております。したがって、決算書にあります使用料収入は全て過年度分の使用料ということになります。

内訳でございますが、節1・ケーブルテレビ使用料の収入済額9000円、収入未済額207万円と節2・インターネット使用料が収入済額ゼロ円で、収入未済額は47万円となっております。

続きまして、款3・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の68万7000円はケーブルテレビの信号線であります伝送路の貸し付け料でございまして、携帯電話の不感地域解消のために設置をいたしました携帯電話基地局で使用するため、ケーブルテレビの光ファイバーケーブルの

うち、使用していない芯線を携帯電話事業者に貸し付けているものでございます。

款4・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金は、収入済額4407万3000円で、指定管理者制度へ移行したことに伴う管理費の減少や起債償還額が減少したことなどにより、平成29年度と比較して、206万4000円の減額となっております。

続きまして、140ページ、141ページをお願いをいたします。

款6・諸収入、項2、目1、節1・雑入は、収入済額で21万7000円で、携帯電話事業者が電波状況を改善する目的で設置をいたしました小型の通信装置、いわゆるフェムトセル用のケーブルテレビの通信回線利用料1000円と建物総合損害共済災害共済金の21万5000円でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明をいたします。

別冊の平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）の219ページ、ケーブルテレビ事業をお願いをいたします。

表の右側が歳出になります。

款1・ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビの管理運営経費でございまして、決算額519万7000円で、平成29年度と比較しまして、481万8000円減少いたしております。

公債費は整備に要した市債の償還額でございまして、決算額3979万円で、昨年と比べまして、293万9000円の増加となっております。

続きまして、220ページをお願いをいたします。

上段のケーブルテレビ事務事業は、自主放送番組制作や番組内容の向上を図るためのケーブルテレビ放送番組審議会の開催や、ケーブルテレビ全般の運営などについて御審議をいただく

ケーブルテレビ管理運営審議会の開催など、ケーブルテレビ事業の運営全般に係るものでございます。

決算額は58万4000円で、ケーブルテレビ放送番組審議会、ケーブルテレビ管理運営審議会、指定管理者候補者選定委員会のそれぞれ1回分の開催経費として、委員報酬と費用弁償12万3000円と商業用レコード2次使用料46万1000円でございます。

次に、今後の方向性でございますが、5、市による実施（現行どおり）としており、放送番組審議会が出されました意見を参考に、引き続き地域に密着したよりよい番組の制作を行ってまいりたいと考えております。

不用額の10万2000円は、予定をしておりました八代市ケーブルテレビ管理運営審議会の開催経費が下回ったものでございます。

次に、下段のケーブルテレビ維持管理事業は、坂本、東陽、泉の各センターから各家庭へ伝送路設備や放送配信、インターネット、また、御利用者の顧客情報の管理等、各システムの運用及び保守などの業務、また、災害等による設備機器の修繕を実施するものでございます。

さらに、既に供用開始から10年以上が経過した設備機器等の計画的な更改や光ブロードバンド化のための整備事業の推進などが事務事業の概要となっております。

決算額は461万3000円で、主なものは伝送路及び機器等の修繕費189万7000円、テレビやつしろ株式会社への指定管理者委託料として268万2000円、告知放送電話料の3万4000円でございます。

次に、事業の方向性としてしましては、5、市による実施（現行どおり）としておりまして、理由としてしましては、設備機器の老朽化による不安解消と情報通信の格差是正を目的に、設備機器の更新の事業を展開してまいりた

いと考えておるところでございます。

最後に、公債費の状況について御説明をいたします。

特別会計決算書の142ページ、143ページをお願いいたします。

款2・公債費の支出済額は3979万円で、目1・元金が3925万3000円、目2・利子が53万6000円となっております。

公債費の主なものは、当初の整備費用として借り受けました約17億7000万円の償還金でございます。

なお、平成30年度末における起債残高は9816万円となっております。

以上、平成30年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願い申し上げます。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 維持管理事業で、今後、施設、機器更新などもするっていうふうなことになってますけど、各家庭の最終端末、ルーターの部分ですね。ちょっと、これはもう私詳しく知らないもんですから、無線LANが使えないっていうところも聞いたことがあるんですけども、そういったものも、入ったものも、一緒にプラン設定されてるのかどうか。確認をしたいと思いますが。

○情報政策課長補佐兼情報化推進係長（高木浩行君） 情報政策課の高木でございます。お答えさせていただきます。

各家庭の最終端末、ルーターでございますが、無線LANについては一応使えます。ただ、昔のADSL並みの能力しか回線にございませんもんですから、非常に速度的には遅い、今の光回線よりもかなり遅い状態。ま、そういった意味で使えないということなのかなと考え

ます。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） わかりました。回線の問題なんですよね。利用にたえないという意味でございますね。ありがとうございます。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第85号・平成30年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、総務委員会を散会いたします。

（午後2時51分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年10月15日
総務委員会
委員長